令和5年版(2023年)

消防年報



取手市消防本部 (令和6年刊行)



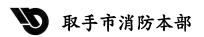
はしがき

取手市では、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりのため、 更なる飛躍と発展を目指しています。

この年報は、取手市の消防現勢及び令和5年中の統計資料を主に過去の資料と比較対照し、参考資料として広く活用していただくとともに、多くの方々に取手市消防をご理解いただくために編集したものです。

なお、本年報統計は、暦年を以って収録したものですが、これによらないものについては、当該統計の記載している現在日により作成しました。

令和6年7月



目 次

概	要
1.	取手市の沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2.	市勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(1) 位置・面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(2)消防本部発足後の人口推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
3.	取手消防のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4~15
総	務
1.	消防組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
2.	消防本部事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・17~18
3.	消防署事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18~19
4.	消防庁舎
	(1)消防本部及び消防署所・・・・・・・・・・・・・・・20
	(2) 消防団 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
5.	市予算と消防予算との比較 ・・・・・・・・・・・・・・22
6.	人口及び世帯あたりの消防費・・・・・・・・・・・・・・22
7.	消防職員関係
	(1) 消防職員の階級別配置状況 ・・・・・・・・・・・23
	(2) 消防職員の階級別勤務年数 ・・・・・・・・・・・24
	(3) 消防職員の階級別年齢・・・・・・・・・・・・・・・24
8.	消防団関係
	(1) 消防団員の階級別配置表 ・・・・・・・・・・・・25
	(2) 令和5年中の消防団火災出場状況 ・・・・・・・・・・26
	(3) 消防団員の階級別年齢 ・・・・・・・・・・・・・27
	(4) 消防団員の報酬及び手当 ・・・・・・・・・・・・・27
9.	消防機関配置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
予	防
1.	危険物規制事務
	(1) 危険物製造所等の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
	(2) 危険物製造所等の倍数別数 ・・・・・・・・・・・・・29
	(3) 危険物施設の予防査察状況 ・・・・・・・・・・・・・・30
	(4) 危険物製造所等の事務処理状況 ・・・・・・・・・・・・・30
2 .	消防同意事務
	(1) 受付・同意・不同意件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・30
	(2) 工事種別件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・30

3	予防行政事務	
	(1) 防火対象物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • 31
	(2)消防用設備等設置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • 32
	(3) 防火管理者選任等状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • 33
	(4)消防用設備等の点検結果報告状況 ・・・・	 • • • 34
	(5) 防火対象物の予防査察状況 ・・・・・・・	 • • • 35
4	消防関係法令に基づく届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • • 36
数	防	
1	10年間における火災発生状況 ・・・・・・・	 • • • • 37
2	火災統計(令和5年1月~令和5年12月)	
	(1) 火災発生件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • 38
	(2)焼損面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • 38
	(3) 損害額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • 38
	(4)月別火災発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • 39
	(5) 火災概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • 40
	(6)月別・火災種別発生件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • • 41
	(7) 出火時間別発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • • 41
	(8) 火災原因(月別発生状況) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • 42
	(9) 火災原因(時間別発生状況) ・・・・・・	 • • • 42
3	水利・車両・機械器具関係	
	(1) 水利現有数一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • 43
	(2)消防車両配置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 · · 44~45
	(3)消防機械器具保有状況 ・・・・・・・・・・	 • • 46~49
通	言指 令	
1	通信概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • • 50
2	施設の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • • 50
3	消防通信	
	(1)消防通信系統図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • • 51
	(2) 119番受信状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • 52
4	気象	
	(1) 月別気象状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • • 53
	(2) 年間気象状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • • 53
5	無線局配置状況	
	(1) 基地局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • • 54
	(2) 陸上移動局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 • • • • 54

救急・救助

	1.	救急	署所別	リ事故	種別	出	動作	牛数	汉	び	搬	送	人	員			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 55
	2.	曜日別	月別出	動件	数		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 55
	3.	現場到	着所要	医時間	別件	数		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 56
	4.	医療機	と 関収を かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	所要	時間	別化	牛對	汝		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 57
	5.	月別出	動件数	ά		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 58
	6.	事故種	別年齢	別搬	送人	員		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 59
	7.	程度別	搬送/	人員	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 60
	8.	救急隊	対員が行	jった	応急	処記	置作	牛数	ζ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 61
	9.	事故種	刨収容	ド医療	機関				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 62
1	Ο.	各署月	別PA	出動	件数				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 63
1	1.	令和4	年4月	2 5	日か	5	令和	日4	年	1	0	月	2	日	ま	で	0)	熱	中	症	般	关	件	数		•	•	•	• 64
1	1 —	2. 月	別発生	:件数		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 65
1	2.	救助	救助出	動・	活動	件数	数		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 65
1	2 –	2. 救	成助出重	割合		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 65
1	3. 4	事故種別	別救助	人員	• 車両	可別.	搬	送	人員	員数	文			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 65
消队	方関	係団	体																										
	消	防関係	団体																	•		•	•						• 66

概 要



1. 取手市の沿革

取手という地名は、戦国時代に大鹿太郎左衛門の砦があったことから、名付けられたといわれています。しかし、平安時代末の11世紀には、伊勢神宮の相馬御厨として、取手市周辺がすでに史料に記されており、さらに13世紀になると、稲村、戸頭、高井、大鹿などといった地名も、相馬氏の領地として史料に現れはじめます。また、市内からは、中妻貝塚や向山貝塚などといった縄文時代の遺跡をはじめ、旧石器時代から奈良・平安時代にかけての遺跡が78カ所も発見されており、古くから人々の生活の地であったことがわかります。

水戸街道が天和・貞享年間(1681~1688)につけ替えられると、取手は北相馬地方の中心を担う宿場町として発展しました。その名残は、今でも取手宿本陣にみることができます。その頃になると、利根川を利用した水運も盛んになり、戸頭・取手・小堀は河岸が設けられ、特に小堀は荷物の積入河岸として栄えました。その一方で、利根川や小貝川に面していた取手市域は、度重なる水害に悩まされました。特に、吉田、青柳などは低地のため被害も大きく、今でもこの地に残る水屋が当時の水との戦いを物語っています。

明治維新を迎えると、明治4年の廃藩置県によって市域は印旛県に属し、さらに明治6年には千葉県に、明治8年には茨城県に編入されました。また、明治18年の地積編成によって取手宿と大鹿村が合併して取手駅となりました。明治22年には市制町村制の施行により、取手町(取手駅・台宿村)、寺原村(寺田村・桑原村)、井野村(長兵衛新田・青柳村・吉田村・小堀村・井野村)、稲戸井村(稲村・野々井村・米ノ井村・戸頭村)、高井村(上高井村・下高井村・貝塚村・市之代村・同地村)、小文間村の1町5ヵ村が誕生しました。

その後、昭和22年には、井野村と取手町が合併して取手町となり、さらに昭和30年2月には町村合併促進法により、取手町・寺原村・稲戸井村・高井村・小文間村が合併して新しい取手町が誕生しました(高井村のうち同地村は、守谷町に合併)。

昭和40年代の高度経済成長期には、首都 圏近郊都市として、県下初の日本住宅公団に よる住宅団地の開発や民間による宅地開発、 及び民間大手企業の進出により人口が急増 し、昭和45年10月には県内17番目の市 制を施行し取手市が誕生しました。昭和50 年代に入ってからも、住宅・都市整備公団に よる戸頭団地をはじめとした宅地開発が進 み、それらに対応した都市基盤の整備にも力 が注がれました。昭和57年11月には地下 鉄千代田線の取手駅までの相互乗り入れが 開始され、同年12月には関東鉄道常総線の 複線化が完成するなど、首都圏からの南の玄 関口として発展してきました。

昭和60年代から平成にかけては、取手駅 周辺地区の開発や東京芸術大学取手校地が 開学、後に先端芸術表現科が開設されたこと を契機に、市民・大学・行政が一体となって まちづくりを進め、文化創造・発信の地とな るよう様々な事業を展開してきました。

そして、平成17年3月28日には、取手市と藤代町が合併し新たな歴史の扉が開かれました。

平成23年には関東鉄道常総線にゆめみの駅が開業し、平成27年には上野東京ラインの開通に伴い常磐線が品川駅まで直通となりました。近年では「ウェルネス・タウン取手の創造」に基づき、ウェルネスプラザを始めとした健康・医療・福祉の充実を進めており、首都圏の近郊都市として、利根川や小貝川の恵まれた河川空間を活かしつつ、さらに住みやすいまちづくりを進めています。

2. 市勢

(1)位置•面積



位	東 経	140度03分
位 置	北 緯	35度54分
Ī	面 積	69. 94km²
淮	b 拔	21. 0m
月	東 西	14. 3km
有	有 北	9. 3km

【市章】



取手市がまだ町であった昭和37年、全国からの公募によって決定しました。カタカナの「ト・リ・テ」を組合わせて地名を表しています。昭和38年3月1日制定。

【市の鳥シンボルマーク】







フクロウ (旧取手市 平成13年制定)



カワセミ (旧藤代町 平成7年制定)

(2)消防本部発足後の人口推移

(各年4月1日現在)

区分						
年	世帯数	総 数	<u>人</u> 月	女	備考	
昭和43年	8, 094	30, 686	15, 218	15, 468	消防本部(署)発足	
昭和50年	14, 977	52, 452	26, 500	25, 952	戸頭分署開署	
昭和56年	21, 617	74, 124	37, 187	36, 937	吉田分署開署	
平成元年	25, 266	81, 141	40, 517	40, 624	消防本部(署)新庁 舎竣工	
平成11年	30, 035	83, 650	41, 795	41, 855	戸頭分署を戸頭消防 署に昇格	
平成13年	30, 282	82, 396	41, 135	41, 261	吉田分署を吉田消防署に昇格	
平成17年	42, 459	113, 184	56, 176	57, 008	3月28日、合併により 椚木消防署・宮和田消 防署が編入する。	
平成22年	44, 517	110, 694	54, 997	55, 697	消防署の組織改編に 伴い、宮和田消防署が 椚木消防署宮和田出 張所になる。	
令和3年	49, 298	106, 293	52, 507	53, 786		
令和4年	49, 968	106, 143	52, 358	53, 785		
令和5年	50, 692	105, 913	52, 245	53, 668		
令和6年	51, 671	105, 981	52, 206	53, 775		

3. 取手消防のあゆみ

年	主 な で き ご と								
明治19年	茨城県令(消防規則)の発令により、公認消防として発足する。								
明治27年	「取手町消防組」が組織され、第一部(新町)、第二部(上町)、第三部(仲町)、第四部(片町)、第五部(台宿)が編成され、初代組頭に寺田文四郎氏就任する。								
大正11年	消防組第二部に、町内募金により「手曳ガソリンポンプ」を購入配置する。								
昭和14年	警防団令の公布により「消防組」を「警防団」と改め、第何部と呼称する「部」を「分団」と変更し、 組頭を団長、部長を分団長、小頭を班長、組員を警防員と改め、法被が黒襟国防色団服と戦闘帽に全国統一された。 初代警防団長に海老原與重郎氏就任する。								
昭和18年	警防団長海老原與重郎氏辞任し、後任に宇田川源次郎氏就任する。 防空・警報伝達等の関係から第5分団(台宿)管轄区域を分離し、第7分団(新道) を設け一部改編した。								
昭和19年	戦時金属類非常回収令により、鉄製火の見櫓を撤去し供出する。また、戦時下の東京 防衛のため消防ポンプ自動車等も強制供出される。								
昭和20年	5月14日 戦争が熾烈になるのに伴い、防空全般に対する態勢強化のため警防団に 本部制を新設、初代本部長兼副団長に飯田喜三郎氏就任する。 8月20日 第二次世界大戦 (大東亜戦争)終結により、灯火官制の解除及び警防団 の夜警出動を縮小軽減する。								
昭和22年	3月15日 取手町と井野村の合併により、旧井野村警防団5個分団が併合され、取 手町警防団は12個分団となる。 4月30日 消防団令が公布され、警防団が消防団に改組された。 9月20日 取手小学校において、取手町消防団結団式挙行される。 初代消防団長に宇田川源次郎氏、副団長に飯田喜三郎氏、天津勝太郎氏 就任する。								
昭和23年	3月 7日 消防組織法(昭和22年12月23日公布)施行される。								
昭和24年	8月20日 非常事態宣言の場合における警察と消防団の応援協定が成立する。								
昭和25年	2月 消防副団長天津勝太郎氏逝去により辞任する。 8月 7日 高須村(旧藤代町)地先小貝川右岸堤防決壊、利根川本流の水防警備以来80余時間後に高須村大留地先小貝川堤防が約90m決壊するも、当町消防団は他町村消防団の応援を得て、迅速果敢な行動により、新道火の見下より吉田土手に至る約400mの区間に水防工法を施し、被害を最小限度にくい止めた。								

	2月10日 消防団長宇田川源次郎氏辞任し、第2代消防団長関谷二郎氏就任する。
昭和27年	5月 9日 第1回全国消防大会開催される。(於:東京両国元国技館跡)
昭和30年	2月15日 第16回通常国会において議決された全国市町村合併問題に関連して、 高井村の一部と稲戸井・寺原・小文間の3個村が取手町に合併する等、 北相馬23町村は、取手・守谷・藤代・利根の4町となり、消防態勢も 大きく改編された。 消防団に支団を新設する。 ○ 取手町消防団長 関谷二郎氏 12個分団 ・高井支団長 関根精市氏 4個分団 ・稲戸井支団長 長塚敏郎氏 4個分団 ・寺原支団長 岡田 亮氏 5個分団
	・小文間支団長 根本信平氏 5個分団※本支分団計 30個分団 団員1、125名その後整理統合され、26個分団となる。
昭和31年	5月12日 消防副団長飯田喜三郎氏辞任する。 5月19日 消防副団長に海老原光氏就任する。 7月14日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手町地先利根川左岸堤防)
昭和35年	4月 1日 第2代消防団長関谷二郎氏辞任し、第3代消防団長に海老原光氏、副団 長に加藤正男氏、海老原正男氏就任する。
昭和38年	4月 1日 消防団副団長海老原正男氏辞任し、後任に笠川米吉氏就任する。
昭和42年	消防組織法に基づき、常備消防設置の政令指定を受ける。
昭和43年	4月 1日 消防本部及び消防署発足する。初代消防長(事務取扱)に中村金左衛門 町長が就任する。 ○ 消防職員定数 25名 ○ 消防ポンプ自動車 1台 ○ 指 令 車 1台 6月 3日 初代消防署長に平井淳氏就任する。 6月30日 第3代消防団長海老原光氏辞任する。 7月 1日 取手町消防本部、消防署庁舎竣工、業務開始。 本部次長に海老原光氏就任する。 消防職員定数38名 7月 5日 消防本部、消防署庁舎竣工式典実施する。
昭和44年	1月 7日 第4代消防団長に加藤正男氏就任する。 3月 1日 救急車(東消式A級)を配置する。 7月22日 消防団副団長に霜多義夫氏就任する。 9月29日 普通ポンプ自動車を配置する。

	10月 1日	市制執行(北相馬郡取手町から取手市へ)
昭和45年		初代市長に中村金左衛門氏就任する。
	12月 1日	初代消防長中村金左衛門氏辞任し、第2代消防長に海老原光氏就任する。
	3月14日	第2代市長に海老原一雄氏就任する。
	7月14日	関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防)
昭和46年	10月 1日	消防職員定数54名
	12月 1日	屈折梯子付消防ポンプ自動車を配置する。
	12月15日	査察広報車を配置する。
	5月23日	普通ポンプ自動車を配置する。(日本損害保険協会寄贈)
	6月30日	第2代消防長海老原光氏辞任する。
昭和47年		第4代消防団長加藤正男氏辞任する。
	7月 1日	第3代消防長に加藤正男氏就任する。
		第5代消防団長に笠川米吉氏就任する。
	4月 1日	消防長加藤正男氏、消防署長(第2代)を兼務する。
昭和48年	10月 1日	救急車(キャブ型)を配置する。
		消防職員定数64名
昭和49年	3月29日	指令車を配置する。
哈和49平	4月 1日	第3代消防署長に川田操氏就任する。
	10月 1日	取手市消防署戸頭分署庁舎竣工式典実施し、業務開始する。
昭和50年		○ ポンプ自動車 1台 ○ 救急車 1台
PENT O O I	10月12日	取手市消防団第1回消防ポンプ操法競技大会が開催され、以後毎年開催
		されている。
	3月31日	第5代消防団長笠川米吉氏辞任する。
昭和51年		第6代消防団長に霜多義夫氏就任する。
	5月 1日	消防団本部員制度を発足し、当市消防団の幹部組織の充実を図る。
		本部員に岡田重信氏、田辺好映氏、古谷治一郎氏就任する。
	2月25日	消防長加藤正男氏、消防署長(第4代)を兼ねる。
昭和52年	4月 1日	消防職員定数76名
		茨城県総合防災訓練を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防)
		本署に指令車を更新配置する。
	3月15日	戸頭分署に水槽付ポンプ自動車を配置する。
	2 8 2 0 8	第6分団に分団に普通ポンプ自動車を配置する。
昭和53年		戸頭分署に指令車を配置する。
		消防職員定数81名
		本部に小型動力ポンプ(2台)を配置する。
	10月12日	第1分団に普通ポンプ自動車を配置する。

昭和53年	12月22日	戸頭分署に救急車(キャブ型)を配置する。 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 本署に査察広報車を更新配置する。(取手ガス㈱寄贈)
昭和54年	6月 1日 6月 4日 9月14日 12月 5日 12月20日	第3代市長に菊地勝志郎氏就任する。 第3代消防長加藤正男氏辞任する。 消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏(第4代)就任する。 消防本部内に取手市消防友の会が発足する。 ※戦前・戦後を通じての警防団、消防団そして消防本部の要職歴任者を 以て結成する。 会員数18名 第5代消防長に鈴木啓一氏就任する。 第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を配置する。 第8分団に普通ポンプ自動車を配置する。
昭和55年	8月29日 10月24日	本署に化学車を配置する。 第21分団に普通ポンプ自動車を配置する。 戸頭分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 本署に救急車(キャブ型)を更新配置する。
昭和56年	4月 1日 4月15日 7月11日 9月28日 11月 1日 11月10日	本署に査察広報車を更新配置する。(取手ガス㈱寄贈) 吉田分署に救急車(キャブ型)を配置する。(中村基光氏寄贈) 消防職員定数100名 吉田分署開署
昭和57年	12月18日	吉田分署に普通ポンプ自動車を配置する。 消防職員定数109名 第3分団に普通ポンプ自動車を配置する。 第4分団に水槽付ポンプ自動車を配置換えする。 第11・第17・第24分団に小型ポンプ積載車を配置する。
昭和58年		消防長鈴木啓一氏、消防署長事務取扱い(第7代)を兼務する。 吉田分署に災害用資機材搬送車を配置する。 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
昭和59年		第14・第16・第20分団に小型ポンプ積載車を配置する。 茨城県メディカルセンター業務の救急病院選択ディスプレー機器を設置 し、運用開始する。

	3月 1日	茨城県防災行政無線(無線電話・ファクシミリ)を設置運用開始する。
	3月 1日	国際科学技術博覧会開催に伴い、科学万博消防署(筑南広域行政事務組
		合消防本部)に職員3名を派遣する。(9月30日まで)
昭和60年	3月 6日	消防本部・消防団消防庁長官表彰旗が授与される。
		第12・第15・第18分団に小型ポンプ積載車を配置する。
	10月 1日	戸頭分署に救急車(2B型)を更新配置する。
		(国際科学技術博覧会協会寄贈)
	2月17日	第22分団・第25分団に小型ポンプ積載車を配置する。
昭和61年	5月28日	本署に指令車を更新配置する。
MATE O I	7月12日	関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防)
	11月30日	第19分団に小型ポンプ(B3級)を更新配置する。
	8月 1日	本署に電源照明車を配置する。(日本消防協会寄贈)
昭和62年	10月 5日	第2分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	12月 1日	第23分団に小型ポンプ(B3級)を更新配置する。
	3月31日	第5代消防長鈴木啓一氏辞任する。
四手 こった	4月 1日	消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏(第6代)就任する。
昭和63年		消防職員定数119名
	6月29日	消防団副団長岩田祐一氏逝去により辞任する。
	1月 1日	第7代消防長に鈴木登氏就任する。
	1月 8日	元号が昭和から平成になる。
	2月 1日	消防本部の組織改編により警防課を新設する。
昭和64年	3月17日	消防本部(署)新庁舎仮開署、業務開始する。
		本署に救急車(2B型)を更新配置する。
平成元年	3月25日	消防本部(署)新庁舎竣工式典実施する。
		消防緊急情報システム(Ⅱ型)を運用開始する。
	4月 1日	消防本部(署)の機能を新庁舎へ移転し業務開始する。
	8月 1日	本署に指令車を更新配置する。
	8月28日	第6代消防団長霜多義夫氏逝去により辞任する。
平成2年	9月14日	第7代消防団長に海老原功氏就任する。
	10月18日	本署に査察広報車を更新配置する。
	3月16日	第13分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成3年	3月28日	本署に救助工作車(Ⅱ型)を配置する。
十)及 5 平	5月18日	関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防)
	6月 1日	6 5 歳以上の独居老人を対象に緊急情報システム運用開始する。
	2月17日	本署に広報用ワゴン車を更新配置する。
	3月13日	本署に梯子付消防ポンプ自動車(35m)を更新配置する。
平成4年	3月20日	第9分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	3月25日	吉田分署に救急車(2B型)を更新配置する。
	4月 1日	消防職員定数130名

3月 1日 戸順分署に普通ポンブ自動車を更新配置する。 3月 15日 本客に化学車(II型)を更新配置する。 3月 2 2 日 第6の団に普通ポンブ自動車を更新配置する。 8月 1 8 日 本客に依然急車(2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 3 2 4 2 2 3 2 2 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 3			
平成5年 8月18日 本容に牧急車(2 B型)を配置する。(日本浦防協会帝院) 8月18日 本容に牧急車(2 B型)を配置する。(日本浦防協会帝院) 8月20日 吉田分器に指令車を更新配置する。 12月12日 第24分団に小型ボンブ(B3級)を更新配置する。 3月18日 戸頭分器に枚急車(2 B型)を更新配置する。 4月 1日 日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。(平成8年3月まで) 1月21日 阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市灘区へ救助工作車1台、救助隊員名を派遣する。(平成8年3月まで) 1月21日 阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市灘区へ救助工作車1台、救助隊員名を派遣する。 3月 6日 吉田分署に普通ボンブ自動車を更新配置する。 3月 6日 吉田分署に普通ボンブ自動車を更新配置する。 4月26日 第4代市長に大協幸雄氏統任する。 7月15日 本署に高規格救急車を配置する。 (版下市危険物安全協会設立30周年記念設制) 12月 7日 第7分団、第26分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 3月3日 第7代消防長鈴木鰲氏辞任する。 3月29日 本署に高規格救急車を配置する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六泉木坊高置を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六泉木坊高置を実施する。(飲料水兼用100㎡型) 7日 市役所数地内に水防防災機材偏置車を建設する。 (飲料水兼用100㎡型) 7日 東頭公園内に耐震性許水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 7日 東頭公園内に耐震性許水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 7日 東頭公園内に耐震性許水間を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 7日 東頭公園内に耐震性許水間を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 7日 東京の大田・第5分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 (飲料水兼用100㎡型) 7日 東京の大田・第5分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 (飲料水兼用100㎡型) 7日 東京の大田・第5分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 (飲料水兼用100㎡型) 7日 東京の計算が表記でする。 (飲料水兼用100㎡型) 7日 東京の計算が表記を連続する。 (飲料水兼用100㎡型) 7日 東京の計算が表記を更添配置する。 (飲料水乗用100㎡型) 7日 東京の計算が表記を更添配置する。 (飲料水産業の計算が表記を更添配置する。 (飲料水産業の利産業の利産業の利産業の利産業の利産業の利産業の利産業の利産業の利産業の利		3月 1日	戸頭分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成5年 8月18日本客に敷急車(2 B型)を配置する。(日本消防協会希腊) 8月20日吉田分署に指令車を更新配置する。 12月12日第24分団に小型ボンブ(B3級)を更新配置する。 2月1日第1分目標を表している。 2月1日第1分団に小型ボンブ(B3級)を更新配置する。 4月1日日本消防協会に消防可令補1名を派遣する。(平成8年3月まで) 4月1日日本消防協会に消防可令補1名を派遣する。(平成8年3月まで) 1月21日阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市灘区へ救助上作車1台、救助隊員5名を派遣する。 3月6日古田分署に普通ボンブ自動車を更新配置する。 3月9日第4分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 4月26日第4分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 7月15日本署に未離教助用マリンジェット(水中探知機付)を配備する。(阪半市危険物安全協会設立30周年記金布牌) 12月7日第7分団・第26分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 2月2日戸頭分器に指伸ボンブ車(日型)を更新配置する。 3月2月 第7代消防長的木器氏所任する。 4月1日第8代消防長的木器氏所任する。(飲料木養氏所任する。(飲料木養用100㎡型) 5月18日期東の活動中の大場が設備として消防司令補1名を派遣する。(飲料水兼用100㎡型) 4月1日			
8月20日 古田分署に指令車を更新配置する。 12月12日 第24分団に小型ボンブ (B3級) を更新配置する。 2月 1日 第1分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 3月18日 戸頭分署に救急車 (218型) を更新配置する。 3月18日 戸頭分署に救急車 (218型) を更新配置する。 4月 1日 日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。(平成8年3月まで) 1月21日 阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため种戸市灘区へ救助工作車1台、救助隊員5名を派遣する。 3月 6日 古田分署に本権付ボンブ自動車を更新配置する。 3月 9日 第4分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 4月26日 第4代市長に大橋幸雄に就任する。 7月15日 本署に大難救助用マリンジェット (水中探知機付)を配備する。 (取手市危険物安全協会設立30周年記念寄贈) 12月 7日 第7分団・第26分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 2月27日	平成5年	3月22日	第6分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
12月12日 第24分団に小型ボンブ (B3級) を更新配置する。 2月 1日 第1分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 3月18日 戸頭分署に敷急車 (2月型) を更新配置する。 4月 1日 日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。 (平成8年3月まで) 1月21日 阪神・淡路大震災の発生に際し、検助支援活動のため神戸市灘区へ検助工作車1台、検助隊員5名を派遣する。 2月18日 吉田分署に本情付ボンブ自動車を更新配置する。 3月 6日 吉田分署に本情付ボンブ自動車を更新配置する。 3月 9日 第4分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 4月26日 第4代市長に大橋幸雄氏統任する。 7月15日 本署に承職検助用マリンジェット(水中探知機付)を配備する。 (取手市危険物安全協会設立30周年記念寿贈) 12月 7日 第7分団・第26分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 2月2日 本署に高規格枚急車を配置する。 2月2日 本署に高規格枚急車を配置する。 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 3月31日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 3月31日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都大県水防演習を実施する。 (於 1月14日 吉田分署数地内に本誘防災機材借蓋庫を建設する。 (飲料水兼用100㎡型) 3月12日 本署に普通ボンブ自動車を更新配置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 突破り下水情を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 突破り下水情を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 突破り下水情を設置する。 (飲料水業用100㎡型) 4月 1日 突破り上で消防司令補1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 (取材・2月1日で) 第5分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月1日で) 4月28日 第5分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月28日 第5分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月28日 第5分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 4月25日 4分配置する。 4月10日 4名配置する。 4名配置するを見配置する。 4名配置するを見配置する。 4名配置するを見配置する。 4名配置するを見配置する。 4名配置するを見配置する。 4名配置する。		8月18日	本署に救急車(2B型)を配置する。(日本消防協会寄贈)
平成6年 2月 1日 第1分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 3月18日 戸頭分署に救急車(2日型)を更新配置する。 4月 1日 日本消防協会に消防司令権1名を派遣する。(平成8年3月まで) 1月21日 阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市灘区へ救助工作車1台、救助隊員5名を派遣する。 2月18日 吉田分署に書通ボンブ自動車を更新配置する。 3月 6日 吉田分署に書通ボンブ自動車を更新配置する。 3月 9日 第4分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 4月26日 第4代市長に大橋幸雄氏就任する。 7月15日 本署に水離救助用マリンジェット(水中探知機付)を配備する。 (取予市施険物交金協会設立30周年記念寄贈) 12月 7日 第7分団・第26分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 2月16日 本署に高規格救急車を配置する。 2月2日 戸頭分署に本槽付ボンブ車(11型)を更新配置する。 3月3日 第7代消防長給水管氏辞任する。 3月3日 第7代消防長除水管氏辞任する。 3月3日 第7代消防長除水管氏辞任する。 3月3日 第8代消防長に助工嘉一氏統任する。 (飲料水井100両型) 5月18日 開東一都六県水防演習を実施する。(飲料水井100両型) 5月18日 開東一都六県水防演習を実施する。(飲料水井100両型) 5月19日 東一部公園内に耐震性貯水槽を設置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水井100両型) 2月 1日 米域早立調防学校に護師として消防司令補1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 米成月立間が学校、で課師として消防司令補1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 米成月立に耐震性貯水槽を設置する。 (平成10年3月まで) 米成月立に耐震性貯水槽を設置する。 (本月1年3月まで) 米成月立日・東京に耐寒性貯水槽を設置する。 (本月1年3月まで) 米成月立日・東京に耐寒性貯水槽を設置する。 (本月1年3月まで) 米成月立日・東京に耐寒性貯水槽を設置する。 (本月19月まで) 3月25日 小文間小学校敷地内に耐寒性貯水槽を設置する。 (本月10日型) 3月25日 小式間が開まれたいままれたいまままままままままままままままままままままままままままままま			
平成6年 3月18日 戸頭分署に核急車(2B型)を更新配置する。 4月 1日 日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。(平成8年3月まで) 1月21日 阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市離区へ救助工作車1台、救助隊員5名を派遣する。 2月18日 吉田分署に書通ポンプ自動車(II型)を更新配置する。 3月 6日 吉田分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月 9日 第4分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 4月26日 第4代市民に大橋本雄氏統任する。 7月15日 本署に水離救助用マリンジェット(水中採知機付)を配備する。(販手市危険物安全協会設立30周年記念寄贈) 12月 7日 第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月29日 本署に高規格赦急車を配置する。 3月31日 第7代消防長給水登氏辞任する。 4月 1日 第8代消防長に助工為一氏就任する。 4月 1日 第8代消防長に助工為一氏就任する。 5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。(飲料水耕用100㎡型) 5月18日 南田分署敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 平成9年 4月 1日 茨城県へ消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。(飲料水耕用100㎡型) ア成9年 4月 1日 茨城県へ消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。(平成11年3月まで) 茨城県土西環境館消防防災課に消防士長1名を派遣する。(平成10年3月まで) 大城県の前野学校に講師として消防司令補1名を派遣する。(平成10年3月まで) 大城県小田の東省に対して消防司令補1名を派遣する。(東京10年3月まで) 大城県小田の東省に対して消防司令補1名を派遣する。(東京10年3月まで) 大城県小田の東省に対して消防司令補1名を派遣する。(東京10年3月まで) 大坂県小田の東省に対して消防司令補1名を派遣する。(東京10年3月まで) 大坂県小田の東省に対して消防司令補1名を派遣する。(東京10年3月まで) 大坂県小田の東省に対して消防司令補1名を派遣する。(東京10年3月まで) 大阪県小田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の田の		12月12日	第24分団に小型ポンプ(B3級)を更新配置する。
4月 1日 日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。(平成8年3月まで) 1月21日 阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市離区へ救助工作車1台、救助隊員5名を派遣する。 2月18日 吉田分署に本権付ポンプ自動車(II型)を更新配置する。 3月 6日 吉田分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月 9日 第4分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 4月26日 第4代市長に大橋幸雄氏就任する。 7月15日 本署に水産救助用マリンジェット(水中探知機付)を配備する。(取手市危険物安全協会設立30周年記念書贈) 12月 7日 第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 2月2日 本署に高規格教急車を配置する。 2月29日 本署に指揮車を配置する。 3月31日 第7代消防長約本登氏辞任する。 3月29日 本署に指揮車を配置する。 3月31日 第7代消防長に助工嘉一氏就任する。 4月 1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。(飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(飲:取手市地先利根川左岸堤防) 1月14日 吉田分署敷地内に水防災機材偏蓄庫を建設する。(飲料水兼用100㎡型) 5月19日 戸頭公園のに耐煙性貯水槽を設置する。 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園のに耐煙性防水槽を設置する。(飲料水兼用100㎡型) 茨城県立満防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。(平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。(平成10年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。(平成10年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。(平成10年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。(外水兼用100㎡型)		2月 1日	第1分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	平成6年	3月18日	戸頭分署に救急車(2B型)を更新配置する。
工作車1台、敷助隊員5名を派遣する。 2月18日 吉田分署に本槽付ポンプ自動車(II型)を更新配置する。 3月6日 吉田分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月9日第4分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 4月26日第4代市長に大橋幸雄氏就任する。 7月15日本署に水難核助用マリンジェット(水中採知機付)を配備する。(取手市危険物安全協会設立30周年配念寄贈) 12月7日第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 2月16日本署に高規格教急車を配置する。 2月27日戸頭分署に水槽付ポンプ車(II型)を更新配置する。 3月29日本署に指揮車を配置する。 3月31日第7代消防長給木登氏辞任する。 3月3日第7代消防長に助工嘉一氏就任する。 5月7日市役所敷地内に耐養性貯水槽を設置する。(飲料水兼用100㎡型) 5月18日関東一都六県水防減労を実施する。(飲料、取手市地先利根川左岸堤防)11月14日吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月3日第21日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月12日本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 (飲料水兼用100㎡型) 表現りまで、(飲料水兼用100㎡型) 表域県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。(平成11年3月まで) 表域県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。(平成10年3月まで) 表域県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。(平成10年3月まで)		4月 1日	日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。(平成8年3月まで)
平成7年 3月 6日 吉田分署に推徳ポンプ自動車(II型)を更新配置する。 3月 9日 第4分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 4月26日 第4代市長に大橋幸雄氏統任する。 7月15日 本署に水難救助用マリンジェット(水中採知機付)を配備する。(取手市危険物安全協会設立30周年配念寄贈) 12月 7日 第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 2月16日 本署に高規格救急車を配置する。 2月2日 戸頭分署に水槽付ポンプ車(II型)を更新配置する。 3月29日 本署に指揮車を配置する。 3月31日 第7代消防長命計工券一氏就任する。 4月 1日 第8代消防長に助工券一氏就任する。(飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防減質を実施する。(飲料・取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 (12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 本署に当局ポンプ自動車を更新配置する。(飲料水兼用100㎡型) 平成9年 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。(平成11年3月まで)茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。(平成10年3月まで) 平成10年 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 (平成10年3月まで) 不成10年 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 (政財・業別日でありまする。(飲料水業用100㎡型)		1月21日	阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市灘区へ救助
平成7年 3月 6日 吉田分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月 9日 第4分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 4月26日 第4代市長に大橋幸雄氏就任する。 7月15日 本署に水難救助用マリンジェット(水中探知機付)を配備する。(取手市危険物安全協会設立30周年記念寄贈) 12月 7日 第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 2月16日 本署に高規格教急車を配置する。 2月22日 戸頭分署に水槽付ポンプ車(II型)を更新配置する。 3月31日 第7代清防長鈴木登氏辞任する。 3月31日 第8代清防長に助工嘉一氏就任する。 4月 1日 第8代清防長に助工嘉一氏就任する。 5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。(飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防液習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内にが防災機材備蓄庫を建設する。 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 平成9年 平成9年 平成9年 平成10年 3月2日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで)			工作車1台、救助隊員5名を派遣する。
平成7年		2月18日	吉田分署に水槽付ポンプ自動車(Ⅱ型)を更新配置する。
4月26日 第4代市長に大橋幸雄氏就任する。 7月15日 本署に水難救助用マリンジェット(水中採知機付)を配備する。 (取手市危険物安全協会設立30周年記念寄贈) 12月 7日 第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 2月16日 本署に高規格教急車を配置する。 2月29日 戸頭分署に水槽付ポンプ車 (II型)を更新配置する。 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 4月 1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 (飲料水兼用100㎡型) 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 平成9年 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 万田で登場では、10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型)		3月 6日	吉田分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
7月15日 本署に水難救助用マリンジェット (水中採知機付)を配備する。 (取手市危険物安全協会設立30周年記念寄贈) 12月 7日 第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 2月16日 本署に高規格救急車を配置する。 2月22日 戸頭分署に水槽付ポンプ車 (II型)を更新配置する。 3月3月日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 3月3月日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 4月 1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 万城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。	平成7年	3月 9日	第4分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
(取手市危険物安全協会設立30周年記念寄贈) 12月 7日 第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 2月16日 本署に高規格救急車を配置する。 2月22日 戸頭分署に水槽付ポンプ車 (II型)を更新配置する。 3月29日 本署に指揮車を配置する。 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 4月 1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 表域県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) ア成10年3月まで) フトストラースのでは、ア		4月26日	第4代市長に大橋幸雄氏就任する。
12月 7日 第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 2月16日 本署に高規格救急車を配置する。 2月27日 戸頭分署に水槽付ポンプ車 (II型) を更新配置する。 3月29日 本署に指揮車を配置する。 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 4月 1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。(飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。(飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。(平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。(平成10年3月まで) 7日 大城里活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。(平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成10年 3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。(飲料水兼用100㎡型)		7月15日	本署に水難救助用マリンジェット(水中探知機付)を配備する。
2月16日 本署に高規格救急車を配置する。 2月27日 戸頭分署に水槽付ポンプ車(II型)を更新配置する。 3月29日 本署に指揮車を配置する。 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 4月 1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成10年			(取手市危険物安全協会設立30周年記念寄贈)
2月22日 戸頭分署に水槽付ポンプ車(II型)を更新配置する。 3月29日 本署に指揮車を配置する。 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 4月1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 5月7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成10年 3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 平成10年 (飲料水兼用100㎡型)		12月 7日	第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成8年 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 4月 1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成10年 3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型)		2月16日	本署に高規格救急車を配置する。
平成8年 3月31日 第7代消防長鈴木登氏辞任する。 4月 1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成10年		2月22日	戸頭分署に水槽付ポンプ車(Ⅱ型)を更新配置する。
平成8年 4月 1日 第8代消防長に助工嘉一氏就任する。 5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。		3月29日	本署に指揮車を配置する。
平成8年 5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。		3月31日	第7代消防長鈴木登氏辞任する。
5月 7日 市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成10年 (飲料水兼用100㎡型)	₩ A A	4月 1日	第8代消防長に助工嘉一氏就任する。
5月18日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 11月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成10年 (飲料水兼用100㎡型)	平成8年	5月 7日	市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。
1 1月14日 吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。 1 2月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型)			(飲料水兼用100㎡型)
12月 3日 第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成10年 (飲料水兼用100㎡型)		5月18日	関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防)
平成9年 3月12日 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成9年 本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 大城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成10年 (飲料水兼用100㎡型)		11月14日	吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。
3月19日 戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成10年 (飲料水兼用100㎡型)		12月 3日	第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成9年 (飲料水兼用100㎡型) 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 平成10年 (飲料水兼用100㎡型)		3月12日	本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成9年 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 取成10年 3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型)		3月19日	戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。
平成9年 (平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 平成10年 (飲料水兼用100㎡型)			(飲料水兼用100㎡型)
(平成11年3月まで) 茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。 (平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 (飲料水兼用100㎡型)	亚战 0 年	4月 1日	茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。
(平成10年3月まで) 10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 平成10年 (飲料水兼用100㎡型)	十成 3 平		(平成11年3月まで)
10月28日 第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 平成10年 (飲料水兼用100㎡型)			茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。
3月25日 小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。 平成10年 (飲料水兼用100㎡型)			(平成10年3月まで)
平成10年 (飲料水兼用100㎡型)		10月28日	第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
		3月25日	小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。
3月31日 第8代消防長助工嘉一氏辞任する。	平成10年		(飲料水兼用100m²型)
		3月31日	第8代消防長助工嘉一氏辞任する。

平成10年 4月 1日 第9代消防長に中村吴氏就任する。 日本防火協会に消防司令補1名を派遣する。(平成11年3月まで) 第3分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 11月26日 第8分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 4月 1日 取手市消防木部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手市消防署を更乗消防署吉田分署を戸頭消防署に具体と、取手市消防署吉田分署を取手消防署吉田分署に名称変更した。1本部2署1分署となる。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災情報システム設置運用開始する。 5月23日 取手署に登棄車を配置する。(東手市防火協会需贈) 8月 1日 取手署に登棄はを更新配置する。 9月30日 台湾大地震に作い、調査隊3名を現地へ派遣する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月31日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格教急車を配置する。 4月 1日 第10代消防長に金田亮氏就任する。 4月 1日 期東一都六県水防流習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1日 取手市消防率部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署百日分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 減防本部の組織改編により指令課を新設する。(平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田充氏辞任する。 7月 1日 茨城県立销防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。 平成16年 4月 1日 茨城県立街防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。			
平成10年 11月9日 第3分団に普通ボンブ自動車を更新配置する。 4月1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手市消防署を取手消防署を取手消防署に名称変更し、取手市消防署を取手消防署に名称変更し、た。1本部2署1分署となる。 4月1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災航空隊に消防司令補2名を派遣する。(平成13年3月まで) 3月3日 取手署に資機材構送車を更新配置する。9月30日 台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。12月2日 に当ま者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。12月2日 に当ま者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。12月3日 コンピュータ四暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年3月5日 吉田分署に高規格教急車を配置する。 平成13年4月1日 第9代消防長に会田完氏就任する。(於:取手市地先利根川左岸堤防)10月1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署占田分署を吉田消防署にの設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に内閣とした。1本部3署となる。 平成14年4月1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。 4月1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで)4月28日 第5代市長に塚本光男氏統任する。6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。7月1日 第11代消防長に水田榮氏統任する。1月28日 戸頭消防署に高規格教急車を配置する。		4月 1日	第9代消防長に中村晃氏就任する。
11月9日 第3分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 11月26日 第8分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。 4月1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手市消防署を取手消防署を取手消防署下頭分署を戸頭消防署に昇格し、取手市消防署を取手消防署吉田分署に名称変更した。1本部2署1分署となる。 4月1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで)茨城県防災航程システム設置運用開始する。(平成13年3月まで)茨城県防災情報システム設置運用開始する。(平成13年3月まで)茨城県防災情報システム設置運用開始する。(11年2月3日日 取手署に査機材搬送車を更新配置する。(取手市防火協会寄贈)8月1日 取手署に直機材搬送車を更新配置する。(12月2日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。12月2日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。12月3日コンピューク西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月5日吉田分署に高規格教急車を配置する。(於:取手市地先利根川左岸堤防)10月1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月1日消防本部の組織改編により指令課を新設する。 4月1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。 4月1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。(平成18年3月まで)4月28日第5代市長に塚本光男氏就任する。(平成18年3月まで)4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。(平成18年3月まで)4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。	平成10年		日本防火協会に消防司令補1名を派遣する。(平成11年3月まで)
4月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手 市消防署を取手消防署に名称変更し、取手市消防署吉田分署に名称変更し た。1本部2署1分署となる。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災情報システム設置運用開始する。 5月23日 取手署に査察車を配置する。(取手市防火協会寄贈) 8月 1日 取手署に資機材搬送車を更新配置する。(取手市防火協会寄贈) 8月 1日 取手署に資機材搬送車を更新配置する。 9月30日 台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月31日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格教急車を配置する。 第10代消防長中村是氏辞任する。 4月 1日 第・10代消防長に金田亮氏就任する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に開する条例の一部を改正し、取手消防署古田分署を吉田消防署に開する条例の一部を改正し、取手消防署古田分署を吉田消防署に開する条例の一部を改正し、取手消防署古田分署を吉田消防署に関する条例の一部を改正し、取手消防署に関する条例の一部を改正し、取手消防署に関する条列のの記述は関する。 平成14年 4月 1日 満済本部の組織改編により指令課を新設する。 平成14年 5月 1日 満済本部の組織改編により指令課を新設する。(平成18年3月まで) 4月28日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長と田亮氏辞任する。	1 7 7 7 7 7	11月 9日	第3分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
市消防署を取手消防署に名称変更し、取手市消防署吉頭分署を戸頭消防署に昇格し、取手市消防署吉田分署を取手消防署吉田分署に名称変更した。1本部2署1分署となる。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災情報システム設置運用開始する。 5月23日 取手署に査療車を配置する。(取手市防火協会寄贈) 8月 1日 取手署に査機材搬送車を更新配置する。 9月30日 台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月31日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格教急車を配置する。 4月 1日 第9代消防長に全田亮氏就任する。 4月 1日 第9代消防長に全田亮氏就任する。 6月19日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 7月 1日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長金田亮氏辞任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格教急車を配置する。		11月26日	第8分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
市消防署を取手消防署に名称変更し、取手市消防署吉頭分署を戸頭消防署に昇格し、取手市消防署吉田分署を取手消防署吉田分署に名称変更した。1本部2署1分署となる。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災情報システム設置運用開始する。 5月23日 取手署に査療車を配置する。(取手市防火協会寄贈) 8月 1日 取手署に査機材搬送車を更新配置する。 9月30日 台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月31日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格教急車を配置する。 4月 1日 第9代消防長に全田亮氏就任する。 4月 1日 第9代消防長に全田亮氏就任する。 6月19日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 7月 1日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長金田亮氏辞任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格教急車を配置する。			
署に昇格し、取手市消防署吉田分署を取手消防署吉田分署に名称変更した。1本部2署1分署となる。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災情報システム設置運用開始する。 5月23日 取手署に査察車を配置する。(取手市防火協会寄贈) 8月 1日 取手署に資機材搬送車を更新配置する。 9月30日 台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月31日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格牧急車を配置する。 平成13年 第9代消防長に全田亮氏就任する。 4月 1日 第9代消防長に全田亮氏就任する。 6月19日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に見する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を古田消防署に関する条例の一部を改正し、取手消防署古分署を方田消防署に関する条例の一部を改正し、取手消防署古の器を所設と表別の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署古の景を所設と表別の計算を対した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 済防本部の組織改編により指令課を新設する。(平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 7月 1日 第11代消防長企田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格牧急車を配置する。		4月 1日	
た。1本部2署1分署となる。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災情報システム設置運用開始する。 5月23日 取手署に査察車を配置する。(取手市防火協会寄贈) 8月 1日 取手署に資機材搬送車を更新配置する。 9月30日 台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月31日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格教急車を配置する。 平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格教急車を配置する。 平成13年 第10代消防長に金田亮氏就任する。 (於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 満防本部の組織改編により指令課を新設する。(平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長企出亮氏辞任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格教急車を配置する。			
平成11年 大城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで) 茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。 5月23日 取手署に査察車を配置する。(取手市防火協会寄贈) 8月 1日 取手署に資機材搬送車を更新配置する。 9月30日 台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月31日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格教急車を配置する。 平成13年 第9代消防長中村晃氏辞任する。 4月 1日 第10代消防長に金田亮氏就任する。 6月19日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署古田分署を吉田消防署に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に関する。(平成18年3月まで) 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで) 4月 28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格教急車を配置する。			
平成11年 茨城県防災情報システム設置運用開始する。 5月23日 取手署に査察車を配置する。(取手市防火協会寄贈) 8月 1日 取手署に資機材搬送車を更新配置する。 9月30日 台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月31日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月5日 吉田分署に高規格教急車を配置する。 平成13年 第9代消防長中村晃氏辞任する。 4月1日 第10代消防長に金田亮氏就任する。 4月1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。 平成14年 4月1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格教急車を配置する。			
お	7 5	4月 1日	
8月 1日 取手署に資機材搬送車を更新配置する。 9月30日 台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月31日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格教急車を配置する。 平成13年 3月31日 第9代消防長中村晃氏辞任する。 4月 1日 第10代消防長に金田亮氏就任する。 (於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。 平成14年 4月 1日 満防本部の組織改編により指令課を新設する。 4月 28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 (平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 7月1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格教急車を配置する。	平成11年		
9月30日 台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。 12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月31日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月5日 3月31日 第9代消防長中村晃氏辞任する。 4月1日 第10代消防長に金田亮氏就任する。 4月1日 期東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。 平成15年 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 4月28日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格教急車を配置する。		5月23日	
12月22日 障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。 12月31日 コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。 平成12年 3月5日 吉田分署に高規格救急車を配置する。 3月31日 第9代消防長中村晃氏辞任する。 4月1日 第10代消防長に金田亮氏就任する。 6月19日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。 平成15年 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 7月1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 7月1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。		8月 1日	
平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格救急車を配置する。 平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格救急車を配置する。 3月31日 第9代消防長中村晃氏辞任する。 4月1日 第10代消防長に金田亮氏就任する。 6月19日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。 4月1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。		9月30日	台湾大地震に伴い、調査隊3名を現地へ派遣する。
平成12年 3月 5日 吉田分署に高規格救急車を配置する。 3月31日 第9代消防長中村晃氏辞任する。 4月 1日 第10代消防長に金田亮氏就任する。 6月19日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。		12月22日	障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。
平成13年 3月31日 第9代消防長中村晃氏辞任する。 4月 1日 第10代消防長に金田亮氏就任する。 6月19日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。 平成15年 4月 28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。		12月31日	コンピュータ西暦2000年問題特別警戒を実施する。
平成13年4月 1日 第10代消防長に金田亮氏就任する。 6月19日 関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防) 10月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手 消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。平成14年4月 1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。平成15年4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 	平成12年	3月 5日	吉田分署に高規格救急車を配置する。
平成13年6月19日関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防)10月1日取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。平成14年4月1日消防本部の組織改編により指令課を新設する。平成15年4月1日茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで)4月28日第5代市長に塚本光男氏就任する。6月30日第10代消防長金田亮氏辞任する。7月1日第11代消防長に永田榮氏就任する。1月28日戸頭消防署に高規格救急車を配置する。		3月31日	第9代消防長中村晃氏辞任する。
10月 1日 取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手 消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。		4月 1日	第10代消防長に金田亮氏就任する。
消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。 平成14年 4月 1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。 4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで) 4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。	平成13年	6月19日	関東一都六県水防演習を実施する。(於:取手市地先利根川左岸堤防)
平成14年4月 1日 消防本部の組織改編により指令課を新設する。4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで)4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。		10月 1日	取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し、取手
平成15年4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで)4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。			消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。
平成15年4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。	平成14年	4月 1日	消防本部の組織改編により指令課を新設する。
平成15年 6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。 7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。 1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。		4月 1日	茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで)
6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。7月 1日 第11代消防長に永田榮氏就任する。1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。	亚出 5 年	4月28日	第5代市長に塚本光男氏就任する。
1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。	平成15年	6月30日	第10代消防長金田亮氏辞任する。
		7月 1日	第11代消防長に永田榮氏就任する。
平成16年 4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。		1月28日	戸頭消防署に高規格救急車を配置する。
7	平成16年	4月 1日	茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。
(平成18年3月まで)			(平成18年3月まで)
3月28日 取手市・藤代町が合併する。		3月28日	取手市・藤代町が合併する。
合併により藤代北消防署を椚木消防署、藤代南消防署を宮和田消防署に			合併により藤代北消防署を椚木消防署、藤代南消防署を宮和田消防署に
平成 1 7 年 名称変更する。	平成17年		名称変更する。
消防職員定数195名	一次工厂中		消防職員定数195名
3月31日 第11代消防長永田榮氏辞任する。		3月31日	第11代消防長永田榮氏辞任する。
4月 1日 第12代消防長に中村治氏就任する。		4月 1日	第12代消防長に中村治氏就任する。

平成18年	5月20日	第55回利根川水系連合・総合水防演習を実施する。 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
	3月 8日	取手消防署に高規格救急車を更新配置する。
		取手消防署高規格救急車更新に伴い、宮和田消防署に取手消防署旧高規
		格救急車を配置替えする。
	3月31日	第7代消防団長海老原功氏辞任する。
平成19年	4月 1日	第8代消防団長に海老原茂氏(第二団長)就任する。
		日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。(平成21年3月まで)
		総務省消防庁に消防士長1名を派遣する。(平成21年3月まで)
		災害重機機動隊を発足する。
	4月27日	第6代市長に藤井信吾氏就任する。
平成20年	3月 1日	戸頭消防署に指令車を更新配置する。(日本消防協会寄贈)
	2月	取手市財政運営緊急対応指針が示され消防署の統廃合が位置づけられる。
	3月31日	第12代消防長中村治氏辞任する。
	4月 1日	第13代消防長に羽田忠夫氏就任する。
		茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。
		(平成23年3月まで)
平成21年		日本消防協会に消防士長1名を派遣する。(平成22年3月まで)
1 /94 = 1		総務省消防庁に消防士長1名を派遣する。(平成22年3月まで)
	4月17日	取手市行政改革推進本部会議において、取手市消防体制再編計画案が協
		議され、宮和田消防署の統廃合を明記する。
	4月21日	取手市行政改革推進委員会に、宮和田消防署の統廃合について諮問する。
	6月27日	宮和田消防署の統廃合について、宮和田地区の7会場で説明会を開催す
		る。(期間:6月27日~7月11日)
	2月 7日	第19分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	2月21日	第16分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
		(総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付)
	3月28日	宮和田消防署に高規格救急車を更新配置する。
平成22年	3月31日	第8代消防団長海老原茂氏辞任する。
	4月 1日	第9代消防団長に猪瀬彰氏就任する。
	4月 1日	取手市消防本部及び消防署等の設置に関する条例の一部を改正し、宮和
		田消防署を椚木消防署宮和田出張所に組織を改編する。
		1本部4署1出張所となる。
	5月21日	取手市消防団環境整備計画検討委員会設置する。

	3月16日	第11分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	3月29日	3月11日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣
		要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第
		4次及び第6次の4回、計20名の職員を福島県に派遣する。
	3月31日	取手消防署に水難救助用ボート(アキレス社製)を新規配備する。
平成23年	4月 1日	取手市消防団条例(昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則
十,成 2 3 平		(昭和30年規則第4号)の全部を改正する。
	4月 1日	茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで)
	5月21日	取手市で開催予定の第60回利根川水系連合・総合水防演習が、東日本
		大震災の影響により中止となる。
	7月 4日	取手市消防団環境整備計画に基づき、第22、23分団へ普通ポンプ自
		動車を配置する。
	3月17日	第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
亚古 0.4年	4月 1日	取手市消防団環境整備計画に基づき、第22、23分団が統合して、
平成24年		第22分団となる。
	12月27日	椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。
	3月 1日	取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
		(総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付)
	3月31日	第17分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
亚古 2.5 年	3月31日	第13代消防長羽田忠夫氏辞任する。
平成25年	4月 1日	第14代消防長に北澤達也氏就任する。
	4月 1日	取手市消防団環境整備計画に基づき、第21、24分団が統合して、
		第21分団となる。
	12月16日	取手消防署に化学車(Ⅱ型)を更新配置する。
	3月20日	第22分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	5月 7日	消防車両国際援助事業に伴い、公益財団法人 日本消防協会へ化学車(旧
		宮和田1号車)を寄贈する。
平成26年	7月 9日	椚木消防署に水難救助用ゴムボート(ジョイクラフト社製)を更新配置
	0.0	する。 E
	9月 3日	取手消防署特別救助隊に大型油圧救助器具(ホルマトロ社製)を更新配
	0 0 1 0 0	置する。
	3月13日	吉田消防署に高規格救急車を更新配置する。
平成27年	3月23日	第14分団・第20分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	3月26日	取手消防署に水難救助用ボート(マリンジェット)を更新配置する。
	3月27日	吉田消防署耐震補強大規模改修工事完了する。

	3月31日	第 9 代消防団長猪瀬彰氏辞任する。
	4月 1日	第10代消防団長に佐久間隆一氏就任する。
	5月 9日	消防車両国際援助事業に伴い、公益財団法人 日本消防協会へ高規格救急
		車(旧救急取手2号車)を寄贈する。
	9月10日	9月10日に発生した関東・東北豪雨に際し、茨城県広域消防相互応援
平成27年		協定に基づき消火隊4名(救助艇含む)及び救急隊3名を取手隊として、
, , , ,		4日間で7隊計25名の職員を常総市に派遣、要救助者13名の救出、
		並びに6名の救急搬送を実施する。
	9月10日	9月10日に発生した関東・東北豪雨に際し、8日間、緊急消防援助隊
		1都4県、延べ560隊、2,240名をグリーンスポーツセンターにて
		受入れを実施する。
	12月26日	第12分団・第15分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	2月26日	吉田消防署に水槽付ポンプ自動車車(水I-B型)を更新配置する。
	3月29日	戸頭消防署耐震補強大規模改修工事完了する。
	3月31日	第14代消防長北澤達也氏辞任する。
平成28年	4月 1日	第15代消防長に中村健二氏就任する。
	5月21日	第65回利根川水系連合・総合水防演習を実施する。
		(於:取手市地先利根川左岸堤防)
	12月15日	第11分団・第17分団の消防団車庫を改築工事完了する。
	1月19日	取手市消防団本部に小型動力ポンプ搭載型軽車両を配置する。
		(日本損害保険協会寄贈)
	1月25日	取手消防署に梯子車を更新配置する。
平成29年	1月29日	第18分団・第25分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	4月 1日	休団中であった第5分団の管轄区域(台宿地区)が、第26分団の管
		轄区域となる。
	11月19日	第26分団・第28分団にポンプ自動車を更新配置する。
	2月22日	戸頭消防署に高規格救急車を更新配置する。
	3月29日	戸頭消防署に水槽付ポンプ自動車(水 I -B型)を更新配置する。
	3月29日	第15分団・第19分団の消防団車庫を改築工事完了する。
	3月31日	第10代消防団長佐久間隆一氏辞任する。
	4月 1日	第11代消防団長に岩田潔久氏就任する。
平成30年		茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。
十八八〇〇十		(令和2年3月まで)
	8月25日	第32分団・第34分団にポンプ自動車を更新配置する。
	9月27日	椚木消防署にポンプ自動車(CD-1型)を更新配置する。
	11月12日	一般財団法人救急振興財団から応急手当普及啓発事業として、一般財団
		法人宝くじ協会の助成を受けて消防本部に救急普及啓発広報車が寄贈さ
		れる。

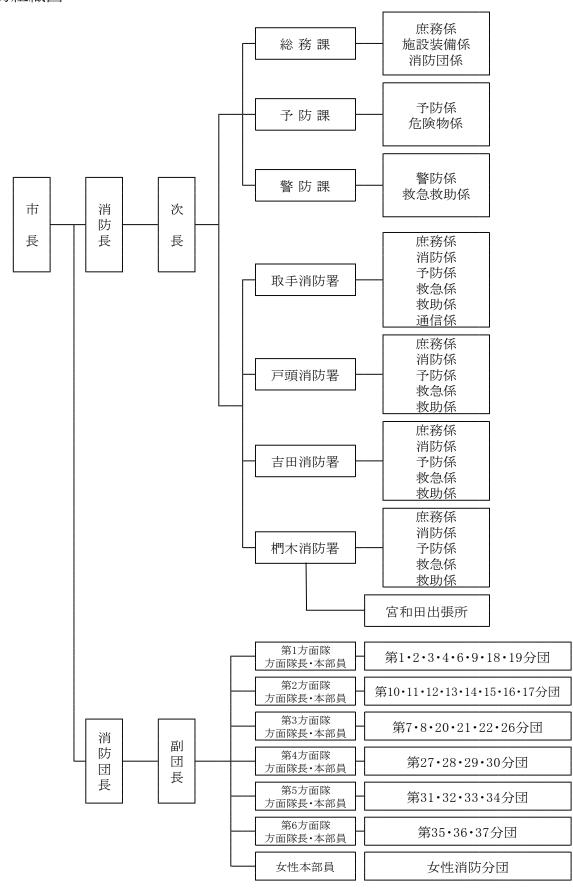
	T	
	2月15日	第14分団の消防団車庫を改築工事完了する。
	5月 1日	元号が平成から令和になる。
	5月15日	5月15日に常総市坂手町で発生した大規模な廃材置場火災に際し、茨
平成31年		城県広域消防相互応援協定に基づき、延べ5日間、消火小隊9隊、後方
人和一欠		支援小隊4隊、計57名の職員を派遣する。
令和元年	8月11日	第13分団にポンプ自動車を更新配置する。
	9月29日	第36分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	10月13日	台風19号による那珂川・久慈川の氾濫に際し、茨城県広域消防相互応
		援協定に基づき、常陸大宮市へ6名の職員を派遣する。
	2月20日	取手消防署に高規格救急車を更新配置する。
	2月28日	取手市消防本部(取手消防署)大規模改造工事完了する。
		第25分団の消防団車庫を改築工事完了する。
	4月 1日	取手市消防団環境整備計画に基づき、第6分団、25分団が統合し、
令和2年		第6分団となる。
		日本消防協会に消防司令1名を派遣する。(令和4年3月まで)
	9月 5日	第6分団にポンプ自動車を更新配置する。
	11月30日	第18分団車庫改修工事完了する。
	12月 4日	取手消防署にポンプ自動車 (CD-1型) を更新配置する。
	1月	新型コロナウイルス感染症により、消防出初式が中止となる。
	2月22日	椚木消防署大規模改造工事完了する。
	3月28日	第31分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	3月31日	第15代消防長中村健二氏辞任する。
令和3年	4月 1日	第16代消防長に秋山龍司氏就任する。
13.414.0	7月20日	7月3日に静岡県熱海市で発生した土石流災害に際し、緊急消防援助隊
		として派遣要請を受け、震災対策対応特殊小隊 (重機及び重機搬送車)
		を7日間、9名の職員を派遣する。
	8月22日	第1分団にポンプ自動車を更新配置する。
	11月 5日	戸頭消防署にポンプ自動車 (CD-1型) を更新配置する。
	1月31日	日本消防協会から、福祉共済事業の一環として交付を受けた消防団防災
		学習・災害活動車Ⅱの伝達式を行う。
	2月28日	吉田消防署大規模改修工事完了する。
令和4年	5月21日	第70回利根川水系連合・総合水防演習を実施する。
		(於:取手市地先利根川左岸堤防)
	8月30日	第30分団・第33分団にポンプ自動車を更新配置する。
	11月16日	取手消防署に非常用高規格救急車を更新配置する。

令和4年	11月16日	宮和田出張所に高規格救急車を更新配置する。
	3月 9日	取手消防署に指揮車を更新配置する。
	3月15日	戸頭消防署改修工事完了する。
	3月31日	第16代消防長秋山龍司氏辞任する。
	4月 1日	第17代消防長に岡田直紀氏就任する。
令和5年	4月 1日	取手消防署の非常用高規格救急車を椚木消防署に配置替えする。
13/14 0 —	6月 2日	大雨により、市内住宅床上浸水324件、床下浸水240件が発生し、
		2日~3日にかけて徒手及び救助艇にて90名救出搬送する。
	10月 7日	第4分団にポンプ自動車を更新配置する。
	11月25日	茨城県消防ポンプ操法競技大会中央大会にて第26分団が優勝し、全国
		大会への出場を決める。
	3月29日	椚木消防署にポンプ自動車(水 I -B型)を更新配置する。
令和6年		

総 務



1. 消防組織図



2. 消防本部事務分掌

総務課

(庶務係)

- 1. 課の庶務に関すること。
- 2. 文書の収受及び発送に関すること。
- 3. 消防広報及び各種統計に関すること。(他課の主管に属さないものに限る。)
- 4. 消防組織、人事及び企画調整に関すること。
- 5. 公印の管守に関すること。
- 6. 消防諸規定の制定、改廃に関すること。
- 7. 消防関係表彰に関すること。
- 8. 消防予算に関すること。
- 9. 消防職員の福利厚生に関すること。
- 10. 消防職員の服務及び教養訓練計画に関すること。
- 11. 消防職員委員会に関すること。
- 12. 他課の主管に属さないこと。

(施設装備係)

- 1. 消防の基本的重要施策の計画策定に関すること。
- 2. 公有財産の管理に関すること。
- 3. 消防職員及び消防団員の給貸与品に関すること。
- 4. 消防職員及び消防団員の公務災害補償に関すること。
- 5. 消防防災施設・設備等、整備補助事業等に関すること。

(消防団係)

- 1. 消防協会及び消防友の会に関すること。
- 2. 消防団員の服務に関すること。
- 3. 消防団員の福利厚生に関すること。
- 4. 消防団員の表彰に関すること。
- 5. 消防団員の各種会議に関すること。
- 6. 消防団員の教養訓練計画に関すること。

予 防 課

(予防係)

- 1. 課の庶務に関すること。
- 2. 文書の収受及び発送に関すること。
- 3. 火災予防の普及広報及び統計に関すること。
- 4. 建築確認における消防同意に関すること。
- 5. 消防用設備等の指導及び検査に関すること。
- 6. 防火対象物の査察計画及び指導に関すること。
- 7. 消防設備士の指導及び育成に関すること。
- 8. 防火管理者及び消防計画の指導教養に関すること。
- 9. 火災予防条例による使用開始、設備設置等の届出及び検査に関すること。
- 10. 防火団体の指導及び育成に関すること。
- 11. 防火委員会の事務に関すること。

(危険物係)

- 1. 危険物製造所等の許認可及び検査に関すること。
- 2. 危険物製造所等の査察計画及び指導に関すること。
- 3. 火災予防条例による危険物等の届出及び検査に関すること。
- 4. 液化石油ガス販売事業に関すること。
- 5. 圧縮アセチレンガス等の届出に関すること。
- 6. 危険物取扱者の指導及び育成に関すること。
- 7. 危険物製造所等の予防規程に関すること。
- 8. 防火安全協会の事務に関すること。

警 防 課

(警防係)

- 1. 課の庶務に関すること。
- 2. 文書の収受及び発送に関すること。
- 3. 水火災等の災害対策及び警戒防ぎょに関すること。
- 4. 消防計画に関すること。
- 5. 消防車両及び特殊車両の整備保全に関すること。
- 6. 開発行為に関すること。
- 7. 火災調査及び諸証明に関すること。
- 8. 消防の相互応援協定に関すること。
- 9. 消防水利の設置及び管理保全に関すること。
- 10. 消防備品等の配備計画及び運用に関すること。
- 11. 水火災等の報告及び統計に関すること。

(救急救助係)

- 1. 救急救助の統計及び教養訓練計画に関すること。
- 2. 救急救助の対策及び運用に関すること。
- 3. 救急救助の普及広報に関すること。
- 4. 救急医療機関との連絡調整に関すること。
- 5. 消防職員の感染防止対策に関すること。
- 6. 救急車両、救急資器材及び救助資機材等の整備保全に関すること。
- 7. 応急手当普及啓発に関すること。

3. 消防署事務分掌

(庶務係)

- 1. 係の総括に関すること。
- 2. 文書の収受及び発送に関すること。
- 3. 公印の管守に関すること。
- 4. 消防職員の教養訓練及び服務に関すること。
- 5. 消防職員の福利厚生に関すること。
- 6. 消防団員の教養訓練に関すること。
- 7. 庁舎及び車両等の管理保全に関すること。
- 8. 消防用備品等の管理保全に関すること。
- 9. 他の主管に属さないこと。

(消防係)

- 1. 水・火災等の予防、警戒に関すること。
- 2. 水・火災等の防ぎょ活動に関すること。
- 3. 地理・水利等の調査に関すること。
- 4. 水利施設等の保守管理に関すること。
- 5. 消防対象物等の警防計画に関すること。
- 6. 消防対象物の調査に関すること。
- 7. 火災予防条例の届出に関すること。

(予防係)

- 1. 火災予防の普及広報に関すること。
- 2. 防火対象物等立入検査に関すること。
- 3. 住宅防火対策に関すること。
- 4. 一人暮らし老人の調査に関すること。
- 5. 空地、空家等の火災予防対策に関すること。
- 6. 火災統計に関すること。
- 7. 火災等の調査及び諸証明に関すること。
- 8. 自主防災組織の訓練指導に関すること。

(救急係)

- 1. 救急活動に関すること。
- 2. 救急統計に関すること。
- 3. 救急隊員の教養訓練に関すること。
- 4. 救急医療機関との連絡調整に関すること。
- 5. 消防職員の感染防止対策に関すること。
- 6. 救急車両及び救急用資器材の管理保全に関すること。
- 7. 応急手当普及啓発活動及び指導に関すること。
- 8. 救急業務に係る広報に関すること。

(救助係)

- 1. 救助活動に関すること。
- 2. 救助統計に関すること。
- 3. 救助隊員の教養訓練に関すること。
- 4. 梯子車対象物等特殊建物の調査及び対策に関すること。
- 5. 水難救助・水防等の災害活動対策に関すること。
- 6. 救助車両及び救助用資機材の管理保全に関すること。
- 7. 救助業務に係る広報に関すること。

(通信係)

- 1. 災害出動及び通信統制に関すること。
- 2. 共同指令センターに関すること。
- 3. 消防救急無線及び防災行政無線に関すること。
- 4. 関係機関への連絡及び出動に関すること。
- 5. 火災警報及び消防信号に関すること。
- 6. 茨城県防災情報システムに関すること。
- 7. 茨城県救急医療情報システムに関すること。
- 8. その他消防通信業務に関すること。

4. 消防庁舎

(1) 消防本部及び消防署所

【取手市消防本部・取手消防署】

所 在 地 取手市井野1264番地1

TEL 0 2 9 7 - 7 4 - 0 1 1 9 FAX 0 2 9 7 - 7 4 - 0 1 5 5

E-mail torisyo@city.toride.ibaraki.jp

構造等 鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階

延床面積 2, 253㎡ 敷地面積 6, 760㎡

付属施設 訓練塔 2棟 A塔 144㎡

B 塔 104 m²

竣 工 平成元年4月1日

【戸頭消防署】

所 在 地 取手市戸頭四丁目20番1号

TEL 0 2 9 7 - 7 8 - 2 5 3 1 FAX 0 2 9 7 - 7 8 - 2 5 3 2

E-mail togashira-fd@city.toride.ibaraki.jp

構造等 鉄筋コンクリート造 地上2階塔屋付

延床面積 850㎡ 敷地面積 1,000㎡

竣 工 昭和50年10月1日

【吉田消防署】

所 在 地 取手市吉田545番地1

TEL 0297-74-1119 FAX 0297-74-1118

E-mail yoshida-fd@city.toride.ibaraki.jp

構造等 鉄筋コンクリート造 地上2階塔屋付

延床面積 890㎡ 敷地面積 2,949㎡

付属施設 水防防災機材備蓄庫 鉄骨造 145㎡

放水訓練施設 RC造 12 m²

竣 工 昭和56年4月1日

【椚木消防署】

所 在 地 取手市椚木 9 5 0 番地 1

TEL 0 2 9 7 - 8 3 - 1 1 6 6 FAX 0 2 9 7 - 8 3 - 4 4 1 3

E-mail kunugi-fd@city.toride.ibaraki.jp

構造等 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 地上2階

延床面積 1,300㎡ 敷地面積 5,403㎡

付属施設 放水訓練施設

竣 工 昭和58年9月30日

【椚木消防署宮和田出張所】

所 在 地 取手市宮和田1782番地1

TEL 0 2 9 7 - 8 2 - 5 1 1 9 FAX 0 2 9 7 - 8 2 - 5 1 6 9

E-mail miyawada-fd@city.toride.ibaraki.jp

構造等 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上2階

延床面積 749㎡ 敷地面積 2,650㎡

付属施設 放水訓練施設

竣 工 平成5年4月1日

(2) 消防団

分団名	所 在 地	築年月	車庫 (m²)	詰所(m²)	合計 (m²)
第 1分団	取手市新町1-3	H19. 3	57.87	36.90	94.77
第 2分団	取手市取手2-14-23	H17. 3	22.38	22.38	44.76
第 3分団	取手市取手1-13	Н 9. 3	43.92	34.55	78.47
第 4分団	取手市取手2-17	Н 5. 8	44.05	53.13	97.18
第 6 分団	取手市白山2-6-29	S53. 3	23.19	23.01	46.20
第 7分団	取手市井野876	Н 9. 3	32.82	36.61	69.43
第 8 分団	取手市吉田361	S55. 1	23.10		23.10
第 9 分団	取手市小堀4230	S56. 2	25.02	22.68	47.70
第 10 分団	取手市市之代499-1	H 1	36.00		36.00
第 11 分団	取手市上高井612-1	H28. 12	23.84		23.84
第 12 分団	取手市下高井1308-2	S60. 2	36.12		36.12
第 13 分団	取手市米ノ井374-2	Н 3. 3	36.38	27.98	64.36
第 14 分団	取手市戸頭1439-1	H31. 2	22.38		22.38
第 15 分団	取手市野々井1418-1	Н30. 3	30.00		30.00
第 16 分団	取手市稲1163	H18. 8	23.43		23.43
第 17 分団	取手市駒場3-12	H28. 12	23.84		23.84
第 18 分団	取手市本郷3-11	S62. 3	22.63		22.63
第 19 分団	取手市桑原463	Н30. 3	23.43		23.43
第 20 分団	取手市桑原1056-1	S59. 1	23.43		23.43
第 21 分団	取手市小文間4232	H17. 3	32.82	36.61	69.43
第 22 分団	取手市小文間4677-8	S57. 1	23.43		23.43
第 26 分団	取手市東5-8	S52. 3	42.03	22.68	64.71
第 27 分団	取手市岡939	Н 1.11	31.50		31.50
第 28 分団	取手市山王313	Н 1. 3	36.97		36.97
第 29 分団	取手市神住888	S51. 10	29.23		29.23
第 30 分団	取手市清水378-1	S53.11	30.66		30.66
第 31 分団	取手市中田752-3	S52	28.00		28.00
第 32 分団	取手市椚木 9 3 1 - 1 2	Н 6.11	35.60		35.60
第 33 分団	取手市宮和田343-2	Н 5.12	36.00		36.00
第 34 分団	取手市高須190-1	Н 2.10	26.60		26.60
第 35 分団	取手市浜田257-1	Н 5	39.84		39.84
第 36 分団	取手市新川247-2	H12. 3	35.60		35.60
第 37 分団	取手市双葉2-1267-208	S43	29.25		29.25
旧第5分団	取手市台宿2-18	H13. 9	32.82	36.61	69.43
旧第25分団	取手市井野台2-6	R 2. 2	22.38		22.38

5. 市予算と消防予算との比較

(単位:千円)

種別	市予算額	消防予算額	比較	消防予算内訳			
年度	川介昇領	何例 J [·] 异領	比較	常備消防費※	非常備消防費		
令和2年度	36,960,000	1,910,559	5.2%	1,802,406	108,153		
令和3年度	36,800,000	1,837,120	5.0%	1,750,805	86,315		
令和4年度	39,010,000	1,818,721	4.7%	1,706,712	112,009		
令和5年度	40,910,000	1,761,924	4.3%	1,670,257	91,667		
令和6年度	42,840,000	1,859,650	4.3%	1,765,757	93,893		

[※]常備消防費には、救急業務費、消防施設費を含む。 (比較:小数点第1位未満を四捨五入)

6. 人口及び世帯あたりの消防費

種別	人口1人は	ったり(円)	1世帯あ	たり(円)	各年4月1日現在		
年度	一般会計	消防費	一般会計	消防費	人口	世帯数	
令和2年度	345,366	17,853	753,948	38,974	107,017	49,022	
令和3年度	346,213	17,284	746,481	37,266	106,293	49,298	
令和4年度	367,524	17,135	780,700	36,398	106,143	49,968	
令和5年度	386,261	16,636	807,031	34,758	105,913	50,692	
令和6年度	404,224	17,548	829,092	35,991	105,981	51,671	

(1円未満切り上げ)

7. 消防職員関係

(1)消防職員の階級別配置状況

											(110.4.	1児仕川
~	別		階級	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他の職員	計
消防		 長	1								1	
		次:	長		1							1
	総	庶	務係			1	1	1				
	務	施設	装備係		(1)	1						5
消	課	消隊	方団係			1		1				
防本	予防	予	防係		1	1	2			1		7
本部	課	危险	食物係		1	1		1				·
	警防	警	防係		2			1				5
	課	救急	救助係		2	1		1				0
		研修・沿	派遣			1	3			6		10
		本部	付									
		小 計		1	4	6	6	5	0	7	0	29
形	生消	防睪	第一中隊		3	3	4	7	4	7		53
4/	. 1 111	10171	第二中隊		3	3	4	6	3	9		00
戸	頭消	防睪	第一中隊		1	3	3	3	0	2		23
,	癸田	1977日	第二中隊		1	3	3	2	1	2		20
吉	田消	防署	第一中隊		1	2	4	4	0	2		24
I	H-1111	10171	第二中隊		1	3	2	3	1	2		21
椚木消防署 宮和田出張所		第一中隊		2	2	3	3	4	3		33	
※毎当務,宮和田出張 所へ救急隊3名が出向 する		第二中隊		2	3	3	4	2	4		აა	
		小 計			7	22	26	32	15	31	0	133
		合 計		1	11	28	32	37	15	38	0	162
				ı							1	

[※] 再任用職員(20名)は含まず

(2)消防職員の階級別勤務年数

(R6.4.1現在)

階級 年数	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他の職員	計
5年未満						6	34		40
5年以上10年未満					23	8	4		35
10年以上15年未満				10	13	1			24
15年以上20年未満				3					3
20年以上25年未満			6	4					10
25年以上30年未満			5	1					6
30年以上	1	11	17	14	1			·	44
計	1	11	28	32	37	15	38	0	162

(3)消防職員の階級別年齢

階級 年数	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他の職員	計
20才未満							6		6
20才以上25才未満						3	28		31
25才以上30才未満					12	11	4		27
30才以上35才未満				3	22	1			26
35才以上40才未満				10	2				12
40才以上45才未満			2	4					6
45才以上50才未満			15	3					18
50才以上55才未満		4	11	11	1				27
55才以上	1	7		1					9
計	1	11	28	32	37	15	38	0	162

8. 消防団関係

(1)消防団員の階級別配置表

職名区分	団 長	副団長	方面隊長	本部員	分団長	副分団長	部 長	班 長	団員	計
団本部	1	3	5	10						19
第1分団					1	1	1	3	10	16
第2分団					1	1	1	3	6	12
第3分団					1	1	1	3	13	19
第4分団					1	1	1	3	11	17
第6分団					1	1	1	3	10	16
第7分団					1	1	1	3	6	12
第8分団					1	1	1	3	8	14
第9分団					1	1	1	3	5	11
第10分団					1	1	1	3		6
第11分団					1	1	1	3	2	8
第12分団					1	1	1	3	9	15
第13分団					1	1	1	3	4	10
第14分団					1	1	1	3	4	10
第15分団					1	1	1	3	8	14
第16分団					1	1	1	3	10	16
第17分団					1	1	1	3	3	9
第18分団					1	1	1	3		6
第19分団					1	1	1	3	3	9
第20分団					1	1	1	3	6	12
第21分団					1	1	1	3	3	9
第22分団					1	1	1	3	12	18
第26分団					1	1	1	3	7	13
第27分団					1	1	1	2	6	11
第28分団					1	1	1	3	5	11
第29分団					1	1	1	3	2	8
第30分団					1	1	1	2	10	15
第31分団					1	1	1	3	8	14
第32分団					1	1	1	3	11	17
第33分団					1	1	1	3	16	22
第34分団					1	1	1	3	8	14
第35分団					1	1	1	3	17	23
第36分団					1	1	1	3	12	18
第37分団					1	1	1	3	5	11
女性消防分団					1	1	1	3	10	16
計	1	3	5	10	34	34	34	100	250	471

(2)令和5年中の消防団火災出場状況(人員)

月													
区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
団本部	13		10	6	6		3			6		8	52
第1分団	6		5	6			3			3		8	31
第2分団	3									4		3	10
第3分団	10		3	4			2			3		12	34
第4分団	11		3	5						4		4	27
第6分団	13				3					9		11	36
第7分団			10	9									19
第8分団	5		3	7									15
第9分団												5	5
第10分団													0
第11分団					10								10
第12分団					9								9
第13分団					5								5
第14分団					11								11
第15分団					6							3	9
第16分団	6				6		3					7	22
第17分団													0
第18分団												3	3
第19分団													0
第20分団			5										5
第21分団			5	8									13
第22分団			4										4
第26分団	12		6	5			2					5	30
第27分団													0
第28分団													0
第29分団													0
第30分団													0
第31分団													0
第32分団													0
第33分団													0
第34分団													0
第35分団													0
第36分団													0
第37分団													0
女性消防分団													0
計	79	0	54	50	56	0	13	0	0	29	0	69	350

(3)消防団員の階級別年齢

(R6.4.1現在)

年齢	階級	団長	副団長	方面 隊長	本部員	分団長	副分団長	部長	班長	団員	#
20才未満										4	4
20才以上25	5才未満								1	21	22
25才以上3	80才未満						3	1	5	15	24
30才以上3	35才未満					4	2	4	10	19	39
35才以上4	10才未満					10	7	6	12	40	75
40才以上4	15才未満					3	5	8	21	41	78
45才以上5	50才未満					13	10	7	22	44	96
50才以上5	55才未満					6	6	6	18	35	71
55才以上6	60才未満			2		5		2	7	26	42
60才以上6	5才未満		2	2		3	1		3	5	16
65才以上		1	1	1					1		4
計		1	3	5	0	44	34	34	100	250	471

(4)消防団員の報酬及び手当

(1/11)/11]		` '						(1(0:1:1)01127				
区分	<u>\</u>	階	級 /	団長	副団長 方面隊長	本部員	分団長	副分団長	部長	班長	機関員	団員
年	間	報	殭	142,000	98,000	80,000	55,000	45,000	37,000	37,000	37,000	36,500
				火災(鎮	火後の再燃	防止活動 [。]	8,000円(1日につき)					
	災害出動			水害			※1回の出動が4時間に満たな					
				その他のタ	災害		い場合は、4,000円					
警戒出場				堤防の巡視	見、警戒、捜	索等	2,000円(1日につき) 2,000円(1日につき)					
				市長が特別	こ必要と認め	る警戒、技						
				演習、消防	坊、水防訓練	等						
	訓練等		防災訓練、	救命講習会	の指導等							
				防火診断	等							
	7 0 1/4			一定期間	継続して行う	訓練(ポン	1 000⊞(1□?▽△≯)					
その他		市長が特別	こ必要と認め	るもの	1,000円(1日につき)							
運営交	* 4	営 交 付 金	消防団本語	部			年間	160,	000円			
			<u> </u>	ポンプ車所	听有分団	1個分	分団につき	午間	172,000円			
埋			父 竹 金	並	小型ポンプ	プ所有分団	1個欠	分団につき	年間	170,000円		
			女性消防	分団			年間	160,	000円			



予 防



1. 危険物規制事務

(1)危険物製造所等の推移

(R6.3.31現在)

5		(110.0.6									
製造所等					貯蔵所				取抄	及所	
年度	製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	合 計
令和元年 (平成31年)	1	17	12	1	30	14	2	2	23	21	123
令和2年	1	17	12	1	30	14	2	2	23	21	123
令和3年	1	15	12	1	31	14	2	2	23	20	121
令和4年	1	14	12	1	31	13	2	2	24	20	120
令和5年	1	15	12	1	31	13	2	2	23	20	120

(2)危険物製造所等の倍数別数

(R6.3.31現在)

that a start of	Hartest				貯蔵所				取扱	及所	
製造所等	製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	合 計
5倍以下		8	1	1	16	10	2	1	2	10	51
5倍を超え 10倍以下		2	2		9			1		7	21
10倍を超え 50倍以下		4	3		5	3			7	2	24
50倍を超え 100倍以下		1	2		1				1		5
100倍を超え 150倍以下	1								2	1	4
150倍を超え 200倍以下			2								2
200倍を超え 1000倍以下			2						11		13
1000倍を超え 5000倍以下											0
合 計	1	15	12	1	31	13	2	2	23	20	120

(3)危険物施設の予防査察状況

 $(R5.4.1 \sim R6.3.31)$

製造所等	#u\u		貯蔵所								۸ ٦١
区分	製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	合計
施 設 数	1	17	12	1	31	13	2	2	23	20	122
查察実施回数		6	8		14	13		1	15	6	63

(4) 危険物製造所等の事務処理状況

 $(R5.4.1 \sim R6.3.31)$

		dutant and				貯蔵所					取扱所		.5.51)
令和5年		製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	販売	合計
許可	設置		2				1						3
計刊	変更		2	1		2	1				3		9
完成検査	設置		1				1						2
元队恢宜	変更	1	1	1		2	1				3		9
仮使用	承認申請		1			1							2
廃 .	止 届						2			1			3
休止·	再開届												0
品名·数量·	倍数 変更届	1	4								1		6
保安監督	者選解任届		4	2						3	1		10
資料提出輕	E微な変更届	2	2	1		6	1			20	4		36
合	計	4	17	5	0	11	7	0	0	24	12	0	80

2. 消防同意事務

(1)受付・同意・不同意件数

(R5.4.1~R6.3.31)

区 分	受付件数	同意件数	不同意件数
件 数	88	88	0

(2)工事種別件数

(R5.4.1~R6.3.31)

								(110.)	1.1 1(0.0.01)
区 分	新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途 変更	その他	合 計
件 数	83	3					2		88

3. 予防行政事務

(1) 防火対象物

(R6.3.31現在) 合 階 数 階 防火対象物 以 階 階 階 階 階 階 階 階 階 階 階 階 階 計 劇場、映画館、演芸場又は観覧場 公会堂又は集会場 キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するも 游技場又はダンスホール 風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの カラオケボックス、個室店舗等 待合、料理店、その他これらに類するもの 飲食店 百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は 展示場 旅館、ホテル又は宿泊所 ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅 (1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院 (2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を 有する診療所 (3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を 有する助産所 (4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を 有さない助産所 (1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等 (2) 救護施設 口 (3) 乳児院 (4) 障がい児入所施設 (5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等 (1) 老人デイサービスセンター等 (2) 更生施設 ハ (3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等 (4) 児童発達支援センター等 (5) 口(5)を除く障がい者支援施設等 幼稚園又は特別支援学校 小、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、 7 小、甲字校、向寺チは、回寺・ハー・ 各種学校、その他これらに類するもの 図書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類す イるもの ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場 車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場 神社、寺院、教会、その他のこれらに類するもの イ 工場又は作業場 ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ イ 自動車車庫又は駐車場 ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫 倉庫 前各項に該当しない事業場 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、 (6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物 重要文化財等 合 計 1,789 2,200

特定防火対象物

(2)消防用設備等設置状況

(R6.3.31現在)

													6.3.31	
	_	消防用設備等	屋 内	屋 外	ス プ リ	自動	非常	漏電	非常コ	誘	避	排	連結	消
		何奶用或哺等	消	消	ン	火災	警	火	ン	***	難	煙		防
	n. ((火 栓	火 栓	クラ	報	報	災警	セン	導	器	設	送	用
	(万グ	大対象物	設	設	 設	知 設	設	報	ト 設				水	
	1	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	備 3	備	備 1		備 3	器	備	<u>灯</u> 4	具	備	管 1	水
1	7		9			30				40	4	1	1	
		公会堂又は集会場 キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	9		1	30	აა			40	4	1		
	7	遊技場又はダンスホール	3		1	5	3			6	1	1		
2	ハ	展在営業等の店舗、その他これらに類するもの	J		1	J	J			0	1	1		
	=	カラオケボックス、個室店舗等				1				1				
	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの				1	1			1				
3	П	飲食店				8	_			25	2			
4		た、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	13	1	2	55				102		2		
4		が館、ホテル又は宿泊所	13	1		5			1	4	2		1	
5	7	赤宿舎、下宿又は共同住宅	25		1	122		3	20	27	131		60	
		前伯吉、「伯又は共同仕七 (1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	۵۵		1	122	1	ა	۷0	1	191		00	
		(1) 特定診療料名及い一般病床を有りる病院 (2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所			1	1	1			1				
	イ	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	4		3	19				10	5		2	1
			4		3	13 12								1
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	1		39	39				19 39	4			
		(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	1		39	39	Э			39	5			
	_	(2) 救護施設												
C	П	(3) 乳児院												
6		(4) 障がい児入所施設			C	C				C				
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等			6	6				17	1			
		(1) 老人デイサービスセンター等				9	3			17	1			
		(2) 更生施設	2			25	Е			91	1			
	ハ	(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等 (4) 児童発達支援センター等	3			20	5			21	1			
			1			0	4			2	9			
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	1			8	-			18	2			
7		幼稚園又は特別支援学校 中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、そ	60	2		91	1 66			6 5			1	2
8	の他こ	れらに類するもの				2				9	20		1	
0		館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	1				1							
9	7	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの												
10		イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場 (の原本エストの糸が、ノントがが、サップ・デー				1								
10		の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場 - 支陸 数今 その他のこれらに頼せるもの	9			1 6	15	1			1			
11		:、寺院、教会、その他のこれらに類するもの 工根又は佐業根	3 18	10		65	-	1		10	1			C
12	イロ	工場又は作業場	18	10		60	3			10	2			6
	1	映画スタジオ又はテレビスタジオ				9				1			1	
13	イ	自動車車庫又は駐車場 恋行機以け回転要恋行機の故知庫				9				1			1	
1.4	口合庙	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	90	10	1	EO				O				n
14	倉庫		32	12	1	59 61				8 45	10		0	3
15		項に該当しない事業場 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、	25	4		61	47			45	10	0	2	2
16	1	(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	12	1	5	102		-1		119	67	2	5	1
17	口	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	5	1	2	24	15	1		9	26		4	1
17	里安	△ ⇒ ↓	990	20	CO	770			0.1	EAC	200	C	77	1.0
		合計	220	30	63	779	392	5	21	546	290	6	77	16

一特定防火対象物

(3)防火管理者選任等状況

(R6.3.31現在)

		サムレハ	大小海田 老ナン配け	吐	1.民山汶州布师	(F 消防計画届	86.3.31現在) 出落社免恤
防力	火対象	大学的 大学	防火管理者を選任 すべき対象物数	防火官埋者選行 届出数	壬届出済対象物 比率	用的計画庙 届出数	田済刈家物 比率
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場					
1	П	公会堂又は集会場	43	43	100.0%	42	97.7
	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの					
0	П	遊技場又はダンスホール	4	4	100.0%	4	100.0
2	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの					
	I.	カラオケボックス、個室店舗等	1	1	100.0%	1	100.0
0	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1	100.0%		0.0
3	П	飲食店	28	28	100.0%	25	89.3
4	百貨店	。 「、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	90	87	96.7%	76	84.4
_	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	4	4	100.0%	4	100.0
5	П	寄宿舎、下宿又は共同住宅	121	96	79.3%	96	79.3
		(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1	100.0%	1	100.0
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所					
	イ	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	8	8	100.0%	8	100.0
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	5	4	80.0%	4	80.0
		(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	33	33	100.0%	33	100.0
		(2) 救護施設					
	D D	(3) 乳児院					
6		(4) 障がい児入所施設					
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	3	3	100.0%	3	100.0
		(1) 老人デイサービスセンター等	10	9	90.0%	8	80.0
		(2) 更生施設					
	ハ	(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	22	22	100.0%	22	100.0
		(4) 児童発達支援センター等					
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	9	8	88.9%	7	77.8
	=	幼稚園又は特別支援学校	8	7	87.5%	6	75.0
7		学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その に類するもの	36	35	97.2%	34	94.4
8		は、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	2	100.0%	2	100.0
	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの					
9	D	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場					
10	車両の)停車所又は船舶若しくは航空機の発着場					
11	神社、	寺院、教会、その他のこれらに類するもの	21	12	57.1%	4	19.0
10	イ	工場又は作業場	8	8	100.0%	8	100.0
12	П	映画スタジオ又はテレビスタジオ					
1.0	イ	自動車車庫又は駐車場					
13	П	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫					
14	倉庫		4	4	100.0%	4	100.0
15	前各項	夏に該当しない事業場	38	36	94.7%	36	94.7
1.0	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、 (6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	148	52	35.1%	50	33.8
16	П	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	61	39	63.9%	38	62.3
17	重要文	C化財等					
		合 計	709	547	77.2%	516	72.8

一 特定防火対象物

(4)消防用設備等の点検結果報告状況

特定防火対象物(R5.4.1~R6.3.31) 非特定防火対象物(R3.4.1~R6.3.31)

	_	村人		物(R5.4.1			-K6.3.31)		
		対象区分		を要する対	象物	幸	報告率		
	防火	対象物	(A) 総 数	1,000㎡ 未 満	1,000㎡ 以上	(B) 総数	1,000㎡ 未 満	1,000㎡ 以上	(B)/(A)
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4		4	4		4	100.0%
1	П	公会堂又は集会場	47	36	11	38	28	10	80.9%
	7	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0			0			
	П	遊技場又はダンスホール	6	3	3	5	2	3	83.3%
2	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	0			0			
	11	カラオケボックス、個室店舗等	1		1	1		1	100.0%
0	1	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1		1	1		100.0%
3	П	飲食店	123	123		20	20		16.3%
4	百負	貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	97	69	28	83	57	26	85.6%
	1	旅館、ホテル又は宿泊所	5	3	2	3	1	2	60.0%
5	П	寄宿舎、下宿又は共同住宅	746	625	121	369	268	101	49.5%
		(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1		1	1		1	100.0%
		(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0			0			
	1	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	3	10	12	3	9	92.3%
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	28	25	3	20	17	3	71.4%
		(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	39	21	18	37	20	17	94.9%
		(2) 救護施設	0			0			
	口	(3) 乳児院	0			0			
6		(4) 障がい児入所施設	0			0			
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	6	5	1	6	5	1	100.0%
		(1) 老人デイサービスセンター等	18	14	4	16	12	4	88.9%
		(2) 更生施設	0			0			
	ハ	(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	27	20	7	23	16	7	85.2%
		(4) 児童発達支援センター等	2	2		2	2		100.0%
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	20	19	1	13	12	1	65.0%
	11	幼稚園又は特別支援学校	10	10		8	8		80.0%
7		中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、そこれらに類するもの	112	42	70	102	39	63	91.1%
8	図	書館、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2		2	2		2	100.0%
9	1	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0			0			
9	口	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	0			0			
10	車両	両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1		1	1		1	100.0%
11	神礼	土、寺院、教会、その他のこれらに類するもの	29	24	5	19	14	5	65.5%
12	1	工場又は作業場	172	132	40	121	86	35	70.3%
12	口	映画スタジオ又はテレビスタジオ	0			0			
13	1	自動車車庫又は駐車場	27	20	7	21	15	6	77.8%
15	П	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0			0			
14	倉庫	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	117	79	38	75	46	29	64.1%
15	前征	各項に該当しない事業場	222	175	47	171	128	43	77.0%
16	1	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、 (6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	247	207	40	106	72	34	42.9%
10	口	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	87	71	16	42	27	15	48.3%
17	重	要文化財等	10	10		10	10		100.0%
		合 計	2,220	1,739	481	1,332	909	423	60.0%

一特定防火対象物

(5)防火対象物の予防査察状況

 $(R5.4.1 \sim R6.3.31)$

		対象区分		$(R5.4.1 \sim R6.3.31)$
防シ	火対象:		対象物数(棟数)	査察実施回数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	0
1	口	公会堂又は集会場	47	28
	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、その他これらに類するもの	0	0
2	口	遊技場又はダンスホール	6	5
2	ハ	風俗営業等の店舗、その他これらに類するもの	0	0
	1	カラオケボックス、個室店舗等	1	1
3	イ	待合、料理店、その他これらに類するもの	1	1
3	口	飲食店	27	22
4	百貨店	ち、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗又は展示場	97	52
_	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	5	2
5	口	寄宿舎、下宿又は共同住宅	889	174
		(1) 特定診療科名及び一般病床を有する病院	1	1
	,	(2) 特定診療科名及び4名以上の入院施設を有する診療所	0	0
	イ	(3) (1)を除く病院、(2)を除く診療所、入所施設を有する助産所	13	11
		(4) 入院施設を有さない診療所、入所施設を有さない助産所	28	13
		(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	39	32
		(2) 救護施設	0	0
	口	(3) 乳児院	0	0
6		(4) 障がい児入所施設	0	0
		(5) 避難が困難な者を入所させる障がい者支援施設等	6	3
		(1) 老人デイサービスセンター等	18	13
		(2) 更生施設	0	0
	ハ	(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等	27	16
		(4) 児童発達支援センター等	1	1
		(5) ロ(5)を除く障がい者支援施設等	20	5
	=	幼稚園又は特別支援学校	10	2
7		学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、その他こ 着するもの	112	25
8	,, , , ,	官、博物館、美術館、その他これらに類するもの	2	0
0	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	0	0
9	П	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	0	0
10	車両の	D停車所又は船舶若しくは航空機の発着場	1	0
11	神社、	寺院、教会、その他のこれらに類するもの	29	4
10	イ	工場又は作業場	172	29
12	П	映画スタジオ又はテレビスタジオ	0	0
10	イ	自動車車庫又は駐車場	21	9
13	П	飛行機又は回転翼飛行機の格納庫	0	0
14	倉庫		117	16
15	前各項	頁に該当しない事業場	222	34
1.0	イ	複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項 又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	188	119
16	П	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	86	24
17	重要又	文化財等	10	4
	1	습 計	2,200	646

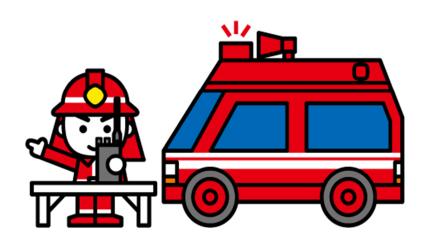
一特定防火対象物

4. 消防関係法令に基づく届出

 $(R5.4.1 \sim R6.3.31)$

届出種別	受 理	(K3.4.1 ** K0.3.31) 検 査
防火•防災管理者選任(解任) 届	183	
消防計画作成(変更)届	297	
統括防火管理者選任(解任)届	8	
全体についての消防計画作成(変更)届	7	
自衛消防組織設置(変更)届	6	
圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱い届	6	
禁止行為の解除承認申請届	12	11
防火対象物使用開始届	78	78
炉設置届	2	2
厨房設備設置届	3	3
ボイラー給湯湯沸設備設置届	4	4
乾燥設備設置届	5	5
サウナ設備設置届	0	0
火花を生じる設備設置届	0	0
変電設備設置届	8	8
発電設備設置届	4	4
蓄電池設備設置届	2	2
急速充電設備設置届	1	1
ネオン管灯設備設置届	0	0
水素ガスを充填する気球届	0	0
火を使用する設備等廃止届	19	
火災とまぎらわしい行為届	63	
煙火打上げ・仕掛け届	12	
催物開催届	1	
水道断減水届	0	
道路工事届	173	
露店等の開設届	62	52
指定洞道届	0	0
少量危険物貯蔵・取扱届	7	7
指定可燃物貯蔵·取扱届	3	3
少量危険物廃止届	6	
指定可燃物廃止届	3	

警防



1.10年間における火災発生状況

年	人口	火災件数	建物	車 両	林 野	その他	出火率
平成26年	109,595	19	11	3	0	5	1.7
平成27年	109,348	21	12	3	0	6	1.9
平成28年	108,957	18	13	2	0	3	1.7
平成29年	108,416	19	13	1	0	5	1.8
平成30年	108,049	19	9	1	0	9	1.8
令和元年 (平成31年)	107,489	18	10	3	0	5	1.7
令和2年	107,097	13	11	0	0	2	1.2
令和3年	107,236	19	12	4	0	3	1.8
令和4年	105,956	18	10	2	0	6	1.7
令和5年	106,011	28	22	3	0	3	2.6
平	均	19.2	12.3	2.2	0	4.7	1.8

[※]人口は各年1月1日現在

[※]出火率とは人口1万人当たりの出火件数(出火件数÷人口×10,000) ※出火率は小数点第1位未満を四捨五入

2. 火災統計(R5.1.1~R5.12.31)

(1) 火災発生件数

種別	件数	割合
建物火災	22	78.6%
車両火災	3	10.7%
その他火災	3	10.7%
合 計	28	100%

(2) 燒損面積

種別	令和5年	前 年 比
建物火災	1,279 m²	779 m²
林野火災	0 m²	増減なし
その他火災	21,200 m²	\triangle 42,937 m ²

(3) 損害額

種別	令和5年	前 年 比				
建物火災	111,510千円	53,475千円				
車両火災	410千円	△474千円				
林野火災	0千円	増減なし				
その他火災	937千円	868 千円				
合 計	112,857千円	54,343千円				

(4) 月別火災発生状況

(R5.1.1~R5.12.31)

_		ı — —										(110	7.1.1	(5.12.31)
種別	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
12		5	4	1	2	4	2	3	0	1	2	2	2	28
	建物	3	3	1	1	3	2	3	0	0	2	2	2	22
火災	車両	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
火災件数	林野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
	全焼	1	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	2	8
焼損数	半焼	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
数	部分焼	1	2	2	0	2	2	2	0	0	1	1	2	15
	ぼや	0	1	2	0	1	1	1	0	0	1	1	3	11
罹	全損	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	6
罹災世帯数	半損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
数	小損	3	3	3	0	3	2	2	0	0	2	2	3	23
罹	災者数	8	9	10	0	11	3	2	0	0	2	5	12	62
死	死者	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3
死傷者	負傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
	建物	床面積 122.08	床面積 0.12	床面積 121.72	床面積 176.00	床面積 267.84	床面積 1.81	床面積 0.00	床面積 0.00	床面積 0.00	床面積 0.45	床面積 0.68	床面積 335.91	床面積 1,026.61
焼	(m^2)	表面積	表面積	表面積	表面積	表面積	表面積	表面積	表面積	表面積	表面積	表面積	表面積	表面積
焼損面		7.91	8.45	135.98	0.00	14.35	0.17	4.37	0.00	0.00	0.18	1.29	80.16	252.86
積	その他 (㎡)	0.00	21,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	21,200.00
	建物	11,204	317	5,794	35,441	35,769	3	432	0	0	25	757	21,768	111,510
損害	車両	0	0	0	395	15	0	0	0	0	0	0	0	410
額(千	林野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
円)	その他	924	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	937
	合 計	12,128	317	5,794	35,836	35,784	3	432	0	13	25	757	21,768	112,857

(5)火災概況(R5.1.1~R5.12.31)

	出火	覚知	鎮火	放水	64-14-39	火災	火元の用途			焼損	_	生 損			損害額合計
No.	日時	時間	時間	台数 (分団)	管轄署	種別	焼損物件	原 因	全焼	半焼	部分焼	ぼや	面積	覚知方法	(千円)
1	1月14日 5時00分	5時09分	8時20分	2 (0)	取手消防署	建物	共同住宅	不明	0	1	0	0	119.66㎡ (床面積) 6.09㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	10,921
2	1月20日 11時50分	12時01分	12時30分	2 (0)	取手消防署	建物	共同住宅	太陽光による収れん火災	0	0	1	0	1.82㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	154
3	1月20日	12時14分	12時26分	0	取手消防署	車両	塵芥車	塵芥車内の不燃ゴミに含まれていた リチウムイオン電池の加圧による発火	0	0	0	0	1台	火災報知専用電話 (携帯電話)	0
4	1月29日 14時18分	14時27分	14時52分	1 (1)	吉田消防署	建物	物置	たばこ	1	0	0	0	2.42㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	131
5	1月30日 15時30分	15時33分	16時42分	2 (0)	椚木消防署	その他	田畑	ガストーチ使用時、強風により延焼	0	0	0	0	136.5㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	924
6	2月9日 6時55分	7時09分	7時00分	0	取手消防署	建物	共同住宅	マッチ	0	0	0	1	0.12㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (NTT加入)	37
7	2月17日 5時10分	5時48分	6時08分	0	取手消防署	建物	一般住宅	たばこ	0	0	1	0	0.25㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (NTT加入)	224
8	2月18日 16時40分	17時16分	17時13分	0	取手消防署	建物	共同住宅	ライター	0	0	1	0	8.2㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	56
9	2月26日 10時40分	10時55分	13時06分	2 (0)	戸頭消防署	その他	河川敷	たき火による火の不始末	0	0	0	0	21,200㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	0
10	3月2日 11時30分	12時13分	15時15分	2 (0)	取手消防署	建物	一般住宅	不明	1	0	2	2	121.72㎡ (床面積) 135.98㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	5,794
11	4月13日 4時15分	4時24分	4時37分	0	取手消防署	車両	トラック	電気配線	0	0	0	0	1台	火災報知専用電話 (携帯電話)	395
12	4月29日 12時15分	12時57分	16時27分	9 (5)	吉田消防署	建物	倉庫	たばこ	1	0	0	0	176㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	35,441
13	5月3日 11時45分	12時51分	13時22分	1	椚木消防署	建物	納屋	ガスハンドトーチ	0	0	1	0	2.4㎡ (表面積)	加入電話 (携帯電話)	1
14	5月5日 8時50分	9時11分	9時55分	4 (1)	戸頭消防署	建物	作業場	たばこ	1	0	0	0	178.8㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	6,725
15	5月5日 16時45分	16時53分	17時04分	0	椚木消防署	車両	軽自動車	その他	0	0	0	0	0 m²	警察電話	15
16	5月9日 0時10分	0時18分	3時18分	4 (3)	戸頭消防署	建物	一般住宅	不明	1	0	1	1	89.04㎡ (床面積) 11.95㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	29,043
17	6月5日 7時30分	7時40分	7時59分	2	戸頭消防署	建物	共同住宅	たばこ	0	0	1	0	1.81㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	2
18	6月10日 19時25分	20時21分	19時30分	0	取手消防署	建物	寄宿舎	不明	1	0	1	1	0.17㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	1
19	7月15日 17時00分	17時30分	17時30分	0	取手消防署	建物	一般住宅	ガスコンロ付け忘れ	0	0	1	0	3㎡ (表面積)	事後聞知	405
20	7月21日 11時00分	11時41分	12時15分	2 (0)	取手消防署	建物	一般住宅	たばこ	0	0	0	1	0.35㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	3
21	7月30日 18時45分	19時09分	19時29分	1 (0)	吉田消防署	建物	一般住宅	蚊取り線香が強風により延焼	0	0	1	0	1.35㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	26
22	9月19日 14時35分	14時41分	15時32分	1 (0)	椚木消防署	その他	田畑	野焼きで強風により延焼	0	0	0	0	190.025 m²	火災報知専用電話 (携帯電話)	13
23	10月26日 12時20分	12時25分	13時10分	1 (0)	吉田消防署	建物	一般住宅	ガスバーナーにより延焼	0	0	0	1	0.18㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	1
24	10月27日 20時37分	20時42分	21時31分	1 (0)	取手消防署	建物	共同住宅	放火	0	0	1	0	0.45㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	24
25	11月25日 21時38分	21時42分	21時53分	0	取手消防署	建物	店舗	放火の疑い		0	1	0	1.29㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	23
26	11月27日 14時20分	14時37分	14時54分	0	取手消防署	建物	事務所	電気配線		0	0	1	0.68㎡ (床面積)	火災報知専用電話 (NTT加入電話)	734
27	12月21日 23時25分	23時25分	23時45分	0	取手消防署	建物	一般住宅	老 不明		0	0	1	0.0175㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	1
28	12月23日 9時00分	9時27分	13時55分	4 (1)	取手消防署	建物	一般住宅	石油ストーブ	2	1	2	2	335.91㎡ (床面積) 79.81㎡ (表面積)	火災報知専用電話 (携帯電話)	21,765

(6)月別・火災種別発生件数

(R5.1.1~R5.12.31)

														(110.1.1	110.12.01/
別種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	(%)	損害額 (千円)
建物	3	3	1	1	3	2	3	0	0	2	2	2	22	78.6%	111,510
車両	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	10.7%	410
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	10.7%	937
合 計	5	4	1	2	4	2	3	0	1	2	2	2	28	100%	112,857

(7)出火時間別発生状況

(R5.1.1~R5.12.31)

種別			建物火災		車	両火災	その	の他の火災		計
時間	件数	焼損 床面積(㎡)	焼損 表面積(㎡)	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
0~2	1	89.04	11.95	29,043	0	0	0	0	1	29,043
2~4	0	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0
4~6	2	119.66	6.34	11,145	1	395	0	0	3	11,540
6~8	2	1.93	0.00	39	0	0	0	0	2	39
8~10	2	514.71	79.81	28,490	0	0	0	0	2	28,490
10~12	4	121.72	140.55	5,952	1	0	1	0	6	5,952
12~14	2	176.00	0.18	35,442	0	0	0	0	2	35,442
14~16	2	3.10	0.00	865	0	0	2	937	4	1,802
16~18	2	0.00	11.20	461	1	15	0	0	3	476
18~20	2	0.00	1.52	27	0	0	0	0	2	27
20~22	2	0.45	1.29	47	0	0	0	0	2	47
22~24	1	0.00	0.02	1	0	0	0	0	1	1
不明	0	0.00	0.00	0	0	0	0	0	0	0
計	22	1,026.61	252.86	111,512	3	410	3	937	28	112,859

(8)火災原因(月別発生状況)

(R5.1.1~R5.12.31)

													1101121017
月別 原因	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	#
たばこ	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	6
ガスこんろ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
簡易型ガスこんろ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漏電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気配線	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
電気器具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マッチ・ライター	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
風呂釜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
放火の疑い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
不明	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	5
上記以外	3	1	0	0	2	0	1	0	1	1	0	1	10
計	5	4	1	2	4	2	3	0	1	2	2	2	28

(9) 火災原因(時間別発生状況)

(R5.1.1~R5.12.31)

時間別原因	0 5 2	2 5 4	4 5 6	6 \$ 8	8 5 10	10 \$ 12	12 \$ 14	14 \$ 16	16 \$ 18	18 \$ 20	20 \$ 22	22 \$ 24	不明	計
たばこ	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	6
ガスこんろ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
簡易型ガスこんろ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漏電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気配線	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
電気器具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マッチ・ライター	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
風呂釜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
放火の疑い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
不明	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	5
上記以外	0	0	0	0	1	3	2	2	1	1	0	0	0	10
計	1	0	3	3	2	5	3	4	3	1	2	1	0	28

3. 水利·車両·機械器具関係

合 計

(2)消防車両配置状況

所 属	種 別	車種•車名	配置年度	規格	特殊装備•積載品等
	連絡車	ハイゼットカーゴ(銀)	R1		リース車
	連絡車	ハイゼットカーゴ(白)	R1		リース車
	連絡車	IP	H30		リース車
消 防	連絡車	ハイエースコミュータ	R1		リース車
本部	連絡車	サクシードバン	R1		リース車
여급	広報車	サクシード	H17		
	查察指導車	軽バン	H27		
	救急普及啓発車	日産シビリアン	H30		
	指揮車	トヨタ・ハイエース4WD	R4		指揮本部用機材一式
	指揮車	三菱・パジェロ	H20		
	化学車	日野・レンジャー 4WD 5.5t	H25	Ⅱ型	薬液槽5000·水槽1,3000CAFS
	ポンプ車	日野・デュトロ 4WD 3.5t	H30	CD-1	水槽6000CAFS
	梯子車	日野	H28	35m	先端屈折·水管付·4WS付
取	救助工作車	ニッサン	H12		
手	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	R1		高度救命用資機材
消防署	高規格救急車(予備車)	トヨタ・ハイメディック 4WD	H24		高度救命用資機材
署	ボートトレーラー		H11		
	ボートトレーラー		H22		
	ボートトレーラー		H23		
	重機搬送車	日野・レンジャー 10t	H24		総務省無償貸与・移動式クレーン
	重機(バックホウ)	コマツPC55MR-3	H24		総務省無償貸与・ブレーカー ニブラ・旋回フォーク
	重機(バックホウ)	目立 ZU30U	H21		
戸	指揮車	トヨタ・プレミオ	Н8		
頭消	水槽付ポンプ車	日野・レンジャー 4WD 5.5t	H29	水1-B	水槽1,500@CAFS
防	ポンプ車	日野・デュトロ 4WD 3.5t	R3	CD-1	
署	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	H29		高度救命用資機材
	指揮車	ダイハツ・ハイゼット	H28		小型動力ポンプ(シバウラ製)
吉田	水槽付ポンプ車	日野・レンジャー 4WD 5.5t	H27	水1-B	水槽1,500@CAFS
消	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H6	CD-1	
防 署	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	H26		高度救命用資機材
	資機材搬送車	三菱・キャンター	H11		移動式クレーン
	指揮車	ニッサン・テラノ	H12		
椚	水槽付ポンプ車	日野・レンジャー 5.1t	R5	水1-B	水槽1,500@CAFS
木消	ポンプ車	日野・デュトロ 4WD 3.5t	R2	CD-1	
防 署	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	R4		高度救命用資機材
署	ボートトレーラー	SUNTREX	R3		
	水槽付ポンプ車(予備車)	日野・レンジャー 5.5t	H7	Ⅱ型	水槽2,0000
宮和田 出張所	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	R4		高度救命用資機材

	所 属	種別	車種•車名	配置年度	規格	装備•積載備品等
	第1分団	ポンプ車	日野	R3	CD-1	ホースカー
	第2分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H7	CD-1	ホースカー
	第3分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H10	CD-1	ホースカー
	第4分団	ポンプ車	日野	R5	CD-1	ホースカー
	第6分団	ポンプ車	日野	R2	CD-1	ホースカー
	第7分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H7	CD-1	ホースカー
	第8分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H10	CD-1	ホースカー
	第9分団	ポンプ車	三菱・キャンター	Н9	CD-1	ホースカー
	第10分団	ポンプ積載車	トヨタ・ハイエース	H23		小型動力ポンプ(シバウラ製)
	第11分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H22		小型動力ポンプ (ラビット製)
	第12分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H27		小型動力ポンプ (ラビット製)
	第13分団	ポンプ車	日野	R1	CD-1	ホースカー
	第14分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H26		小型動力ポンプ (ラビット製)
取	第15分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H27		小型動力ポンプ (ラビット製)
手	第16分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H21		小型動力ポンプ (ラビット製)
	第17分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H24		小型動力ポンプ (ラビット製)
市	第18分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H28		小型動力ポンプ (ラビット製)
消	第19分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H21		小型動力ポンプ(シバウラ製)
	第20分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H26		小型動力ポンプ (ラビット製)
防	第21分団	ポンプ車	三菱・キャンター	Н8	CD-1	ホースカー
団	第22分団	ポンプ車	トヨタ・ダイナ	H25	CD-1	ホースカー
	第26分団	ポンプ車	日野	H29	CD-1	ホースカー
	第27分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H17		小型動力ポンプ(シバウラ製)
	第28分団	ポンプ車	日野	H29	CD-1	ホースカー
	第29分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H28		小型動力ポンプ (ラビット製)
	第30分団	ポンプ車	日野	R4	CD-1	ホースカー
	第31分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	R2		小型動力ポンプ(トーハツ製)
	第32分団	ポンプ車	日野	H30	CD-1	ホースカー
	第33分団	ポンプ車	日野	R4	CD-1	ホースカー
	第34分団	ポンプ車	日野	H30	CD-1	ホースカー
	第35分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H14	CD-1	ホースカー
	第36分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	R1		小型動力ポンプ(トーハツ製)
	第37分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H14	CD-1	ホースカー
	消防団本部	消防団指揮車	三菱デリカ	R3		

(3)消防機械器具保有状況

(R6.4.1現在)

/\ \\\\\	D 6	10 14	ж. =			配置	置 先	(110.1.	
分類	品名	規 格	数量	本部	取手	戸頭	吉田	椚木	宮和田
	ホース	65mm	389	0	85	75	82	147	0
	ホース	50mm	242	0	40	60	69	73	0
	ホース	40mm	52	0	25	11	16	0	0
	無人放水器		2	0	1	0	1	0	0
	三連梯子		9	0	3	2	1	3	0
	かぎ付梯子		6	0	3	1	1	1	0
	複合ガス測定器		5	0	2	1	1	1	0
	背負い式消火水のう		15	0	4	2	7	2	0
消	投光器		14	0	6	2	2	4	0
•	発電機		18	0	8	3	2	5	0
防	可搬式放水銃		4	0	1	1	1	1	0
関	発泡ノズル		8	0	5	1	1	1	0
	耐熱服		10	0	4	2	2	2	0
係	無反動ノズル		17	0	6	4	3	4	0
	フォグガン		1	0	0	0	0	1	0
	胴付ゴム長靴		35	0	8	8	9	10	0
	消火剤		840	0	500	80	80	180	0
	ミラクルフォーム(CAFS用)		520	0	340	60	60	60	0
	排水ポンプ		10	0	3	2	3	2	0
	組立水槽		13	0	10	1	2	0	0
	非常用ろ過装置		1	0	1	0	0	0	0
	小型動力ポンプ		12	0	6	2	1	3	0
<u></u>	空気呼吸器		60	0	37	7	6	10	0
救助	空気ボンベ		188	0	84	32	38	34	0
助関	酸素呼吸器		5	0	5	0	0	0	0
係	簡易呼吸器	要救助者用	3	0	3	0	0	0	0
坏	救助訓練用マット		10	0	5	1	2	2	0

A) Vert	П 6	10 16	ж. =			配置	量 先		
分類	品名	規 格	数量	本部	取手	戸頭	吉田	椚木	宮和田
	エンジンカッター		8	0	4	1	1	2	0
	チェーンソー		9	0	5	1	1	2	0
	ガス溶断機		2	0	2	0	0	0	0
	削岩機		1	0	1	0	0	0	0
	ハンマードリル		1	0	1	0	0	0	0
	エアーツール		1	0	1	0	0	0	0
	大型油圧カッター		1	0	1	0	0	0	0
	マット式空気ジャッキー式		1	0	1	0	0	0	0
	油圧式救助器具一式		1	0	1	0	0	0	0
	救助用支柱		2	0	2	0	0	0	0
. Av.	油圧ジャッキ		1	0	1	0	0	0	0
救	空気式救助マット		1	0	1	0	0	0	0
助	可搬式ウインチ		6	0	4	1	0	1	0
即	サバイバースリング		2	0	2	0	0	0	0
関	救助用縛帯		13	0	8	1	3	1	0
K)	鉄線カッター		16	0	7	3	3	3	0
係	万能斧		16	0	9	2	2	3	0
	レスキューシザー(救助用鋏)		8	0	3	4	1	0	0
	送排風機		6	0	3	1	1	1	0
	画像探索機Ⅱ型		1	0	1	0	0	0	0
	放射線測定器		9	0	5	1	1	2	0
	活線警報機		5	0	5	0	0	0	0
	耐電衣一式		6	0	5	0	1	0	0
	化学防護服一式		44	0	26	8	4	6	0
	陽圧式化学防護服一式		4	0	4	0	0	0	0
	放射線防護服一式		2	0	2	0	0	0	0
	除染テント一式		1	0	0	0	0	1	0
	除染剤散布器		1	0	0	0	0	1	0

t) \u00e4		10 16	W E			配 置	量 先		
分類	品名	規 格	数量	本部	取手	戸頭	早田	椚木	宮和田
	防毒マスク		21	0	13	4	4	0	0
	防塵マスク		33	0	17	0	6	10	0
	防塵メガネ		8	0	0	0	8	0	0
	防蜂服一式		6	0	3	0	3	0	0
	救命用ボート		6	0	2	0	1	3	0
	船外機		9	0	4	0	2	2	1
	投光器(ボート用)		2	0	2	0	0	0	0
	携带用投光器		3	0	2	1	0	0	0
救	水上バイク		2	0	1	0	0	1	0
助	潜水服一式		21	0	4	0	17	0	0
	ドライスーツ		23	0	6	3	9	5	0
関	潜水器具一式		9	0	0	0	9	0	0
係	救命胴衣		109	0	38	12	20	39	0
	救命浮環		22	0	8	5	4	5	0
	水中時計		8	0	8	0	0	0	0
	水中投光器	(水中ライト)	2	0	2	0	0	0	0
	救命索発射銃		1	0	1	0	0	0	0
	舟形担架		7	0	3	1	1	2	0
	緩降機		3	0	3	0	0	0	0
	エレベーター扉解除キー一式		1	0	1	0	0	0	0
	携帯警報器		37	0	15	6	6	10	0
	酸素蘇生器		1	0	1	0	0	0	0
救	陰圧式固定器具		6	0	2	1	1	1	1
急	屈折担架		4	0	0	1	1	1	1
思関	リングカッター		11	0	3	3	2	2	1
係	蒸気滅菌器		1	0	1	0	0	0	0
DE	スクープストレッチャー		9	0	4	1	1	2	1
	吸引器		6	0	2	1	1	1	1

<i>(</i>) \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\		LD 16	W/ E			配置	量 先		
分類	品 名	規 格	数量	本部	取手	戸頭	吉田	椚木	宮和田
	気道管理トレーナ		3	0	2	0	0	1	0
	乳児CPR訓練用人形	レサシベビー	9	0	8	0	0	1	0
	小児CPR訓練用人形	レサシジュニア	7	0	6	0	0	1	0
	CPR訓練用人形	リトルアン	17	0	16	0	1	0	0
	CPR訓練用人形	ジャミーレコ	6	0	2	1	2	1	0
	高度救命処置シミュレーター	セーブマン	6	0	2	1	1	2	0
	外傷モデルキット(ケース付)		1	0	1	0	0	0	0
	救急救命講習用ビデオ		5	0	1	1	1	1	1
	パルスオキシメーター		14	0	5	4	2	1	2
	血圧計		14	0	5	5	2	1	1
	聴診器		8	0	2	3	1	1	1
救	電子聴診器		5	0	1	1	1	1	1
	喉頭鏡一式		9	0	2	2	1	2	2
急	手動式人工蘇生器	アンビュー	12	0	5	3	2	1	1
関	人工呼吸器		4	0	2	1	1	0	0
	冷温バスケット		6	0	2	1	1	1	1
係	自動体外式除細動器		8	0	2	2	2	1	1
	監視装置モニター		6	0	2	1	1	1	1
	携帯電話•FAX		6	0	2	1	1	1	1
	耐震血圧計		6	0	2	1	1	1	1
	自動血圧計		9	0	5	1	1	1	1
	静脈注射訓練用モデル		3	0	1	1	0	1	0
	分娩介助シミュレーター		1	0	1	0	0	0	0
	異物除去訓練人形		1	0	1	0	0	0	0
	非常用階段避難器具		4	0	2	1	1	0	0
	バックボード一式		17	0	7	3	3	3	1
	自動心臓マッサージ器		4	0	1	1	1	1	0
	スプライザー消毒器		5	0	1	1	1	1	1

通信指令



1. 通信概況

消防通信業務は、平成28年6月の消防救急無線デジタル化に併せて、県内20 消防本部の通信指令業務を共同で行う指令管制センターとして、新たに「いばらき 消防指令センター」が水戸市内原町に設置され運用開始しました。

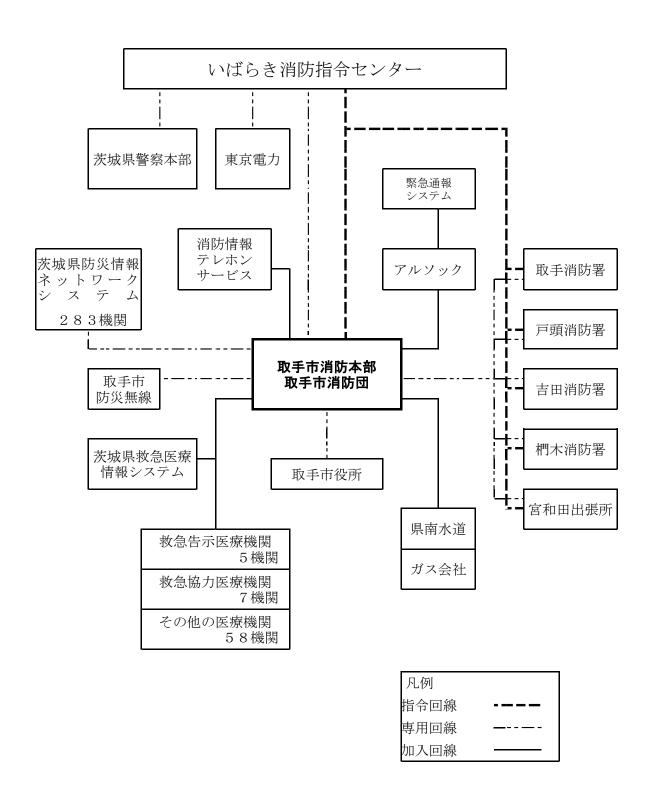
消防指令センター」が水戸市内原町に設置され運用開始しました。 これにより、指令業務が一層効率化され、他本部との情報の共有が可能となり、 隣接地域や大規模災害時における相互応援体制の充実強化が図られることになりま した。

2. 施設の概況

昭和59年 3月	茨城県医療端末装置を整備し運用を開始する。
平成 元年 4月	消防緊急情報システムを整備し運用を開始する。
平成 3年 6月	一人暮らし高齢者のために取手市緊急通報システムを整備し運用を開
	始する。
平成10年 4月	取手市地域防災行政無線を整備し運用開始する。
平成10年 9月	携帯電話からの119番通報網が整備され、常総広域消防本部(水海道
	市)を代表受信本部とする転送方式による受信体制が確立し運用を開
	始する。
平成11年 3月	茨城県防災情報ネットワークシステムの整備が完了し運用を開始する。
平成11年12月	聴覚や音声・言語障害者との119番FAX通信システムが整備され運用
	を開始する。
平成13年 6月	本部庁舎1階に計測震度計の設置(茨城県設置)が完了する。
平成16年 3月	指令台の更新により高機能消防指令センター装置が導入され、運用を
	開始する。
平成17年 3月	取手市・藤代町合併により通信指令装置の一元化を図り運用する。
平成18年 3月	携帯電話からの119番通報網にあっては、県内を5ブロックに分け代表
	本部が受信している分散方式から、直接管轄消防が受信する直接受信
	方式に変更する。
平成21年 3月	統合型発信地表示システムを導入し運用を開始する。
平成28年 4月	聴覚・言語障害者を対象としたNET119を整備し運用を開始する。
平成28年 6月	消防救急無線がデジタル化された。併せて、いばらき消防指令センター
	及び茨城県防災情報ネットワークシステムが運用開始する。

3. 消防通信

(1)消防通信系統図



(2)119番受信状況

(R5.1.1~R5.12.31)

												(1.6/1)	110.	12.01/
区分月	火災	救急	救助	その他災害	司報	間違い	いたずら	試験	通報訓練	その他	病院問合せ	災害問合せ	他本部転送	合計
1月	6	529	5	19	37	34	0	13	1	31	28	1	6	710
2月	6	401	5	13	26	35	3	4	0	21	17	0	8	539
3月	3	445	7	9	39	52	3	7	0	23	9	0	8	605
4月	2	413	4	10	22	68	0	12	0	25	12	1	10	579
5月	5	468	5	11	38	68	0	7	2	30	23	4	12	673
6月	4	488	8	39	28	60	0	8	1	39	13	5	13	706
7月	2	584	9	6	35	55	3	13	0	41	23	0	7	778
8月	1	593	8	13	33	60	0	4	0	40	26	0	11	789
9月	1	548	7	19	30	31	3	9	1	40	16	0	10	715
10月	1	525	5	14	28	43	0	8	0	26	20	1	7	678
11月	2	505	3	9	32	40	3	4	1	19	21	1	4	644
12月	5	547	3	17	37	36	0	7	1	27	26	0	10	716
合 計	38	6046	69	179	385	582	15	96	7	362	234	13	106	8132

4. 気象

(1)月別気象状況

(R 5.1.1~R 5.12.31)

月別区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間平均
最多風向	北西	北北西	北東	南西	南南西	東南東	南南西	南南西	南南西	北北西	西南西	北北西	北北西
最大風速 m/sec	21. 7	21. 5	16. 5	22.8	22.9	30. 4	13. 2	21. 9	18.9	18.8	21.0	9.6	19.9
平均風速 m/sec	2.3	2. 6	2. 6	3. 2	2.9	2. 3	2. 6	2. 6	2. 6	2. 1	2. 1	1.9	2.5
降雨量 mm	12. 5	20.0	23. 5	80. 5	155. 5	304. 0	9. 0	103.0	157.5	78. 0	45.0	16. 5	83.8
降雨日数	7	4	10	7	13	15	4	9	8	7	8	4	8
最高気温 ℃	14. 1	17. 3	22. 6	26. 9	34.0	32.8	37. 0	36. 4	35. 1	26.8	26. 6	22. 6	27.7
最低気温 ℃	-4. 4	-4. 1	0.8	4.8	8.8	14. 1	21. 5	21.8	15. 7	9. 1	3.0	-1.6	7.5
平均気温 ℃	4. 5	6. 1	11. 9	15. 3	18.3	22. 6	27. 8	28. 7	26. 1	17. 9	13. 3	8. 1	16.7
平均湿度 %	61.6	60. 6	74. 5	69. 9	77.3	84. 6	80. 5	84. 3	86. 5	76. 7	75. 4	67. 1	74.9

(2)年間気象状況

最多風向	北北西
平均風速 m/sec	2.5 m/sec
最大風速 m/sec	30.4 m/sec (6月2日)
総降雨量 mm	1005.0 mm
最高気温 ℃	37.0 ℃ (7月27日)
最低気温 ℃	-4.4 ℃ (1月29日)
最低湿度 %	13.6 % (4月13日)

5. 無線局配置状況

(R6.4.1現在)

(1)基地局

		用途	出力	局 数	基地局名
取手市		活動波(2波)	4W	1	消防取手
消防本部	共通波	主運用波(1波) 統 制 波(3波)	20W	3	消防取手 消防向山 消防坂東

(2)陸上移動局

無線局署所	車載無線局 (5W)	携帯無線局 (2W)	可搬·固定局 (5W)	署活動無線局 (1W)
取手消防署	9	9	2	18
戸頭消防署	4	4	1	10
吉田消防署	5	5	1	10
椚木消防署	6	5	1	10
宮和田出張所	1	1	1	3
合 計	25 局	24 局	6 局	51 局

※ 車載無線局には防災相互波(アナログ150MHz帯)を実装済み。

救急·救助





1. 署所別事故種別出動件数及び搬送人員

 $(R5.1.1 \sim R5.12.31)$

種別	火 災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	その他	合 計
署所	搬送人員	搬送人員	搬送人員	一 司									
取手署	17	0	1	95	13	17	310	13	19	1327	88	32	1,932
以于有	1	0	0	96	13	17	278	10	16	1120	88	0	1,639
戸頭署	0	0	1	51	9	7	201	7	8	1086	82	14	1,466
厂與有	0	0	1	45	8	7	186	3	4	976	82	0	1,312
吉田署	1	0	1	57	8	10	185	6	10	896	49	23	1246
口川省	0	0	0	54	8	11	162	5	8	783	49	0	1,080
椚木署	4	0	1	59	3	6	164	5	7	796	40	30	1,115
们小者	0	0	0	62	3	6	149	4	4	698	40	0	966
宮和田	4	0	0	45	1	4	108	2	9	533	36	18	760
出張所	0	0	0	43	1	4	93	1	6	469	36	0	653
出動件数 合計	26	0	4	307	34	44	968	33	53	4,638	295	117	6,519
搬送人員 合計	1	0	1	300	33	45	868	23	38	4,046	295	0	5,650

2. 曜日別月別出動件数

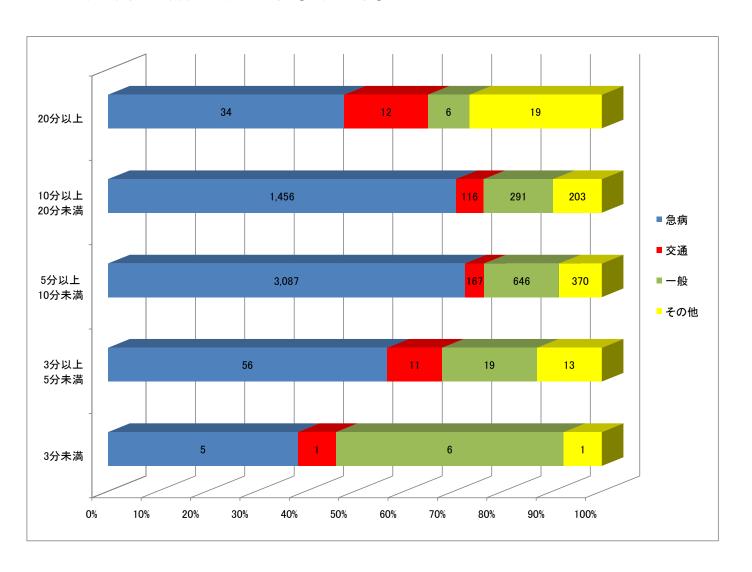
															$R5.1.1 \sim R5$.12.31)
種	別	火	自	水	交	労	運		加	自	急		そ σ) 他		
曜日·月別		災	然災害	難	通事故	働災害	動競技	般負傷	害	損行為	病	転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	計
	月	3	0	0	41	4	4	149	3	4	704	47	0	0	15	974
曜	火	1	0	1	54	5	5	147	6	5	651	48	0	0	18	941
唯	水	2	0	1	36	0	7	141	1	8	685	43	0	0	16	940
日	木	4	0	0	33	7	6	127	3	13	661	47	0	0	19	920
	金	7	0	0	69	12	4	128	4	10	678	51	0	0	17	980
別	土	6	0	1	32	4	8	132	7	7	631	37	0	0	17	882
	日	3	0	1	42	2	10	144	9	6	628	22	0	0	15	882
計		26	0	4	307	34	44	968	33	53	4638	295	0	0	117	6,519
	1月	4	0	1	20	1	3	85	4	2	424	24	0	0	11	579
	2月	3	0	0	23	3	2	74	3	5	292	18	0	0	10	433
	3月	1	0	0	19	8	3	80	3	4	325	26	0	0	4	473
	4月	2	0	0	23	4	4	64	3	1	315	26	0	0	9	451
月	5月	3	0	1	22	1	7	65	1	5	348	32	0	0	12	497
)1	6月	2	0	0	26	0	4	91	3	5	370	23	0	0	11	535
	7月	2	0	0	28	5	5	115	3	7	432	22	0	0	13	632
別	8月	1	0	0	33	5	0	89	2	9	477	14	0	0	13	643
	9月	1	0	0	23	1	2	86	1	4	436	23	0	0	10	587
	10月	2	0	2	33	3	2	81	2	4	395	32	0	0	5	561
	11月	2	0	0	26	3	10	65	2	6	389	24	0	0	9	536
	12月	3	0	0	31	0	2	73	6	1	435	31	0		10	592
計	•	26	0	4	307	34	44	968	33	53	4,638	295	0	0	117	6,519

3. 現場到着所要時間別件数

 $(R5.1.1 \sim R5.12.31)$

								(2	10.1.1	10.01/
時間種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	現場到着 最短所要時間 (分)	現場到着 最長所要時間 (分)	現場到着 平均所要時間 (分)	前年比
急病	5	56	3,087	1456	34	4,638	1	43	8.9	-0.5
交通	1	11	167	116	12	307	2	47	9.8	-0.1
一般	6	19	646	291	6	968	0	24	8.8	-0.1
その他	1	13	370	203	19	606	2	43	9.4	0.1
合計	13	99	4,270	2,066	71	6,519	0 (最短値)	47 (最長値)	9.0	-0.4

- ※ 現場到着最長所要時間は、119番入電時に聴取した現場と、実際の現場が違い現場到着まで時間を要す。
- ※ 令和4年 全国現場到着所要時間平均10.3分【前年約 9.4分】

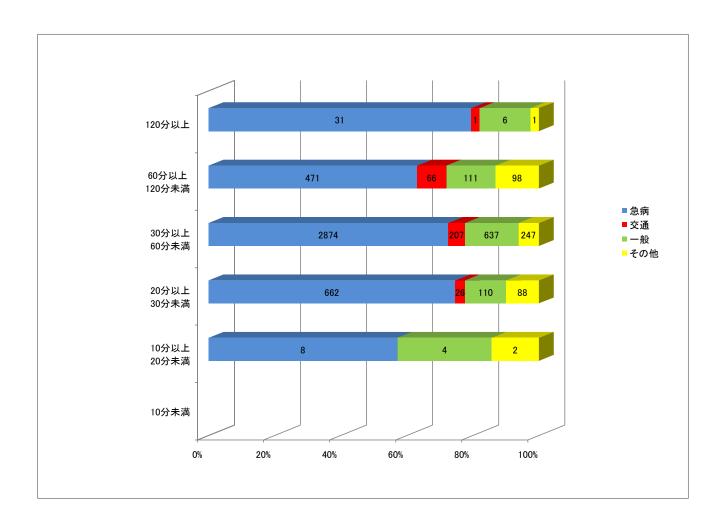


4. 医療機関収容所要時間別件数

 $(R5.1.1 \sim R5.12.31)$

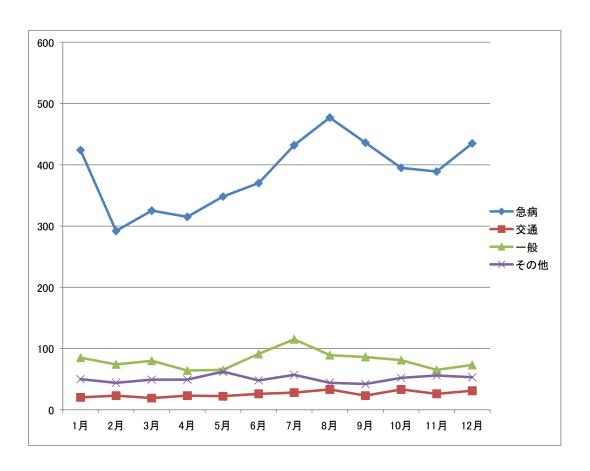
									(110.		.12.01/
時間 種別	10分未満 (うち管外)	10分以上 20分未満 (うち管外)	20分以上 30分未満 (うち管外)	30分以上 60分未満 (うち管外)	60分以上 120分未満 (うち管外)	120分以上 (うち管外)	計 (うち管外)	収容最短所 要時間(分)	収容最長所 要時間(分)	収容平均所 要時間(分)	前年比
急病	0 (0)	8 (0)	662 (26)	2874 (558)	471 (364)	31 (25)	4046 (973)	12	370	42.8	0.5
交通	0 (0)	0 (0)	26 (5)	207 (43)	66 (57)	1 (1)	300 (106)	20	126	47.3	2.5
一般	0 (0)	4 (0)	110 (3)	637 (106)	111 (81)	6 (6)	868 (196)	18	190	44.2	2.6
その他	0 (0)	2 (0)	88 (16)	247 (140)	98 (94)	1 (1)	436 (251)	16	140	46.1	-0.1
合計	0 (0)	14 (0)	886 (50)	3965 (847)	746 (596)	39 (33)	5650 (1526)	12 (最短)	370 (最長)	43.5 (平均)	0.9

- ※ 種別の【その他】については、火災・自然災害・水難・自損・労災・加害・転院等が含まれる。
- ※ 本表は、覚知から傷病者を医療機関等へ収容するまでに要した時間区分の件数を記載。
- ※ 令和4年 全国医療機関収容所要時間平均 約47.2分【前年約42.8分】
- ※ 収容最長時間については、全て管外の医療機関へ収容したもの。



5. 月別出動件数

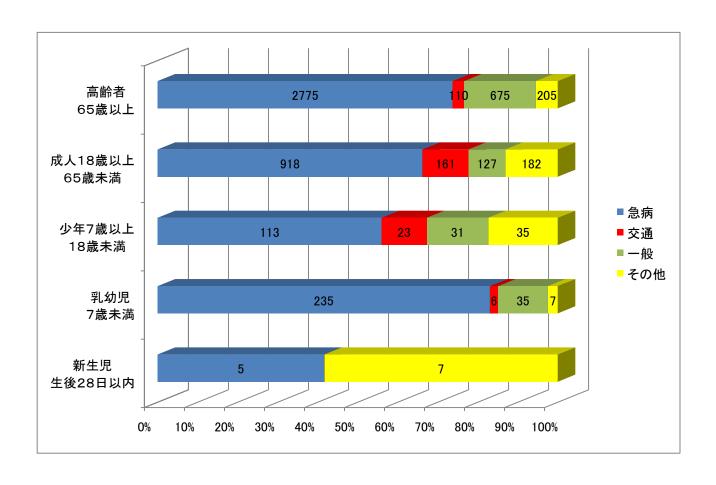
 $(R5.1.1 \sim R5.12.31)$ 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 合計 前年比 種別 急病 4,638 315 348 370 交通 一般 その他 合計 497 535 6,519



6. 事故種別年齡別搬送人員

 $(R5.1.1 \sim R5.12.31)$

						-	
年齢種別	新生児 生後28日以内	乳幼児 7歳未満	少年7歳以上 18歳未満	成人18歳以上 65歳未満	高齢者 65歳以上	合計	前年比
急病	5	235	113	918	2,775	4,046	545
交通	0	6	23	161	110	300	21
一般	0	35	31	127	675	868	15
その他	7	7	35	182	205	436	33
合計	12	283	202	1,388	3,765	5,650	614

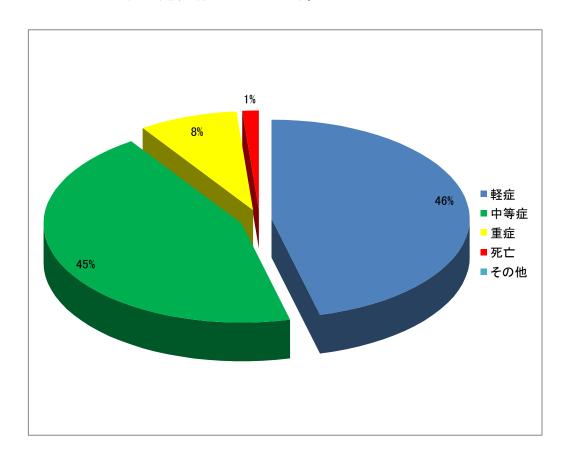


7. 程度別搬送人員

 $(R5.1.1 \sim R5.12.31)$

程度人員	軽症	中等症	重症	死亡	その他	合計	前年比
搬送人員	2,603	2,515	456	76	0	5,650	614
比率(%)	46	45	8	1	0	100	

- ※ 程度は、初診時における医師の診断に基づき、次のように分類した。
 - 1. 死亡とは、初診時において死亡が確認されたもの。
 - 2. 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの。
 - 3. 中等症とは、傷病程度が重症または軽傷以外のものをいう。
 - 4. 軽傷とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
 - 5. その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、 並びにその他の場所へ搬送したものをいう。



8. 救急隊員が行った応急処置件数

 $(R5.1.1 \sim R5.12.31)$

	応急処置				人	心	マ	心肺	蘇生	酸		気	道確	保				在	宅療	法継	続	7.6	ш́	ブド		派路	. [.]	エピ	K5.12.31)
	\	応急処置 対象人員	止血	固定	工呼		うち		うち	素吸		\•/.t	>* /0	*/ O	*/ 4	保温	被覆		\•/ A	*/D	. *	除細熱	糖測	ウ糖		E保 前液)	剤投	ペン	その他の 応急処置
事故種別	傷病程度			, _	吸		自動		自動	入		% 1	**2	※ 3	※ 4		,5-2		**A	ЖВ	% C	動	定	投 与	CPA 前	CPA 後	与	投 与	
	死 亡	67	0	0	31	46	38	29	26	11	52	23	1	18	1	3	0	0	0	0	0	4	0	0	0	28	33	1	3
	重 症	318	0	0	26	29	24	22	20	77	48	17	5	12	3	41	0	1	1	0	0	4	15	4	15	18	30	2	20
急	中等症	1,811	1	2	0	0	0	0	0	136	2	2	0	0	0	200	2	0	0	0	0	0	38	5	12	0	8	0	181
病	軽 症	1,781	4	2	0	0	0	0	0	16	1	0	0	0	0	160	1	0	0	0	0	0	18	3	2	0	7	0	127
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3,977	5	4	57	75	62	51	46	240	103	42	6	30	4	404	3	1	1	0	0	8	71	12	29	46	78	3	331
	死 亡	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夵	重 症	11	2	5	1	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
交通	中等症	88	1	15	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	14	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	7
事故	軽 症	196	2	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	16
iX.	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	296	5	47	1	0	0	1	0	8	2	2	0	0	0	37	9	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	25
	死 亡	5	0	0	2	3	3	1	1	2	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1
	重 症	20	0	0	3	1	1	2	0	3	4	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	2
般	中等症	342	7	10	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	35	14	1	0	0	1	0	2	0	0	0	-	1	23
負 傷	軽 症	489	35	13	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	43	40	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	0	49
1993	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	856	42	23	5	4	4	3	1	17	8	1	2	4	0	80	54	1	0	0	1	1	4	0	2	3	8	1	75
	死 亡	2	0	0	0	1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1.	重 症	101	0	1	3	2	2	3	3	20	3	2	0	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	3
上記	中等症	238	2	4	0	0	0	0	0	16	1	1	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	18
以外	軽 症	90	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6
21	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	431	6	5	3	3	3	5	4	38	6	3	0	1	0	45	4	0	0	0	0	0	2	0	0	2	3	0	27
	死 亡	75	0	0	33	50	42	33	28	14	59	24	3	20	1	3	0	0	0	0	0	4	0	0	0	31	36	1	4
Ī	重 症	450	2	6	33	32	27	27	23	104	56	21	5	15	3	57	1	1	1	0	0	5	16	4	15	20	33	2	27
合	中等症	2,479	11	31	0	0	0	0	0	165	3	3	0	0	0	277	18	1	0	0	1	0	41	5	14	0	10	1	229
計	軽 傷	2,556	45	42	0	0	0	0	0	20	1	0	0	0	0	229	51	0	0	0	0	0	21	3	4	0	10	0	198
•	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	計	5,560	58	79	66	82	69	60	51	303	119	48	8	35	4	566	70	2	1	0	1	9	78	12	33	51	89	4	458

(注)1 本表は、傷病者を医療機関等へ搬送するまでの間に救急隊員が行った応急処置について、その処置の対象となった傷病者の数及び 処置件数を記載した。

(注)2 気道確保欄の

《は唯味情の ※1には、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載した。 ※2には、喉頭鏡・鉗子等を使用して異物除去を行った件数を内数として記載した。 ※3には、救急救命士がラリンゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載した。 ※4には、救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数を内数として記載した。

(注)3 在宅療法継続欄の

※Aには、在宅中心静脈栄養管理・在宅化学療法等により点滴が施されている傷病者に対して応急処置等を行った件数を内数として記載した。 ※Bには、気管切開孔又は気管瘻・人工肛門等の外瘻が施されている傷病者に対して応急処置を行った件数を内数として記載した。 ※Cには、※A・※B以外の在宅療法継続中の傷病者に対して応急処置を行った件数を内数として記載した。

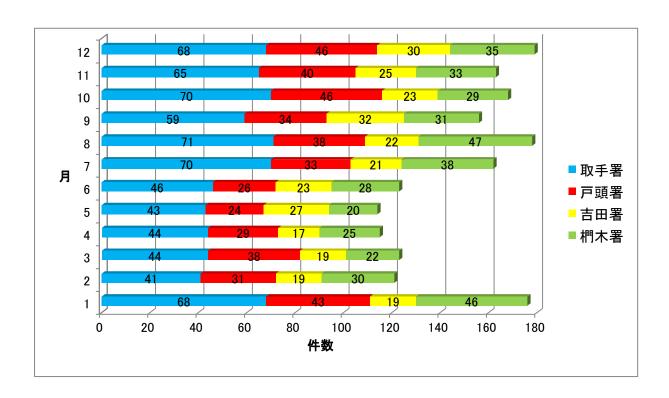
9. 事故種別収容医療機関

 $(R5.1.1 \sim R5.12.31)$

		U ACTUUT:		-		1		ı		(110.1.	$1 \sim \text{Rb}$.	14.01)
告示の別等		故種別等	急病	うち管外	交通事故	うち管外	一般負傷	うち管外	その他	うち管外	計	うち管外
		国立	49	49	1	1	4	4	42	42	96	96
ht da		公立	11	11	1	1	1	1	1	1	14	14
救急 医療機関		公的	2,131	82	120	5	475	18	182	46	2,908	151
	私的	病院	1,819	798	178	99	384	169	207	158	2,588	1,224
	4247	診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4,010	940	300	106	864	192	432	247	5,606	1,485
		国立	18	18	0	0	0	0	2	2	20	20
		公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の 医療機関		公的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私的	病院	14	11	0	0	4	4	2	2	20	17
	化时	診療所	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4
		計	36	33	0	0	4	4	4	4	44	41
		国立	67	67	1	1	4	4	44	44	116	116
		公立	11	11	1	1	1	1	1	1	14	14
計		公的	2,131	82	120	5	475	18	182	46	2,908	151
司	私的	病院	1,833	809	178	99	388	173	209	160	2,608	1,241
	4247	診療所	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4
		計	4,046	973	300	106	868	196	436	251	5,650	1,526
	接	骨院等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の 場所	7	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3,4721		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	슴計		4,046	973	300	106	868	196	436	251	5,650	1,526

10. 各署月別PA出動件数

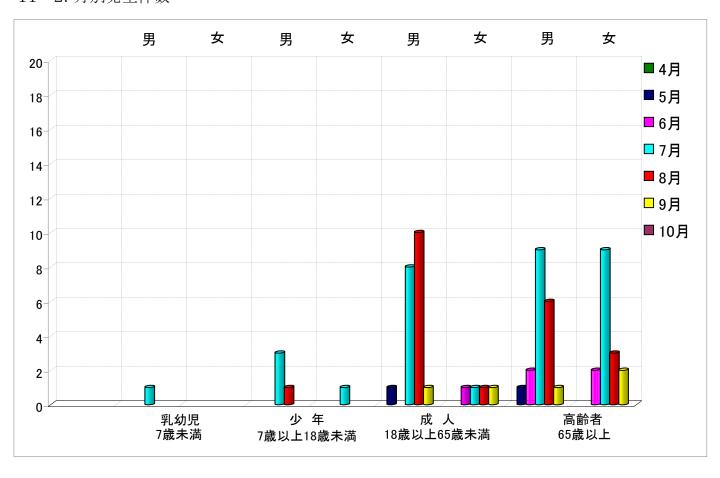
											(R5.1.	$1 \sim R5$	5.12.31)
月 署所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	前年比
取手署	68	41	44	44	43	46	70	71	59	70	65	68	689	90
戸頭署	43	31	38	29	24	26	33	38	34	46	40	46	428	24
吉田署	19	19	19	17	27	23	21	22	32	23	25	30	277	29
椚木署	46	30	22	25	20	28	38	47	31	29	33	35	384	44
計	176	121	123	115	114	123	162	178	156	168	163	179	1,778	187



11. 令和5年5月1日から令和5年10月1日までの熱中症搬送件数

人内訳				年	齢	別				程	度		
	乳约 7歳		少年7 18歳	歳以上 未満	成人18 65歳	歳以上 未満	高幽 65歳	治者 以上	軽症	中等症	重症	死亡	合 計
月人	男	女	男	女	男	女	男	女	(入院なし)	(入院3週間 未満)	(入院3週間 以上)		
4月													
5月					1		1		1	1			2
6月						1	2	2	1	3	1		5
7月	1		3	1	8	1	9	9	16	14	2		32
8月			1		10	1	6	3	7	12	2		21
9月					1	1	1	2	3	2			5
10月													
合計	1		4	1	20	4	19	16	28	32	5		65

11-2. 月別発生件数



12. 救助出動·活動件数

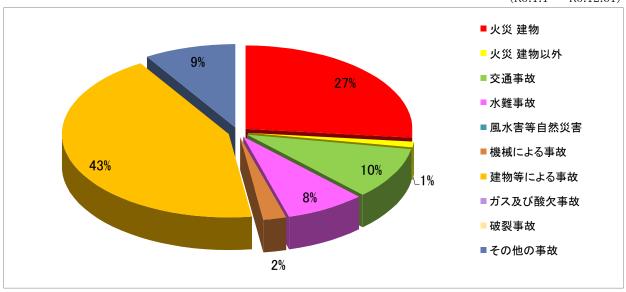
 $(R5.1.1 \sim R5.12.31)$

									111	0.1.1	(0.12.01)
事故種別	火	災	交通事故	水難重粉	風水害等		建物等に	ガス及び	破裂事故	その他の	
件数	建物	建物以外	文 迪爭以	小雅爭以	自然災害	事故	よる事故	酸欠事故	似农争以	事故	П
出動件数	24	1	9	7	0	2	39	0	0	8	90
活動件数	10	0	7	3	0	0	33	0	0	7	60

[※] 活動件数とは、消防機関が何らかの救助活動を行った件数。

12-2. 救助出動割合

 $(R5.1.1 \sim R5.12.31)$



13. 事故種別救助人員•車両別搬送人員数

 $(R5.1.1 \sim R5.12.31)$

										(11	U.1.1 I	110.12.01)
*	事故種別			交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
	助人員 送車両区分	建物	建物以外								·	
	救助人員	4	0	7	3	0	0	18	0	0	7	39
	救急自動車	1	0	6	2	0	0	12	0	0	2	23
搬送	ヘリコプター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車両等の	消防機関 その他の車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
の内訳		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	6	2	0	0	12	0	0	2	23

[※] 救助人員は、消防機関と他機関が共同して救助活動中、他の機関が救助した人員を含む。

消防関係団体



消防関係団体

(R6.4.1現在)

【防火安全協会】

団 体 名	設立年月日	会員数(事業所)
取手市防火安全協会	平成17年4月1日	193

【消防友の会】

団 体 名	設立年月日	会 員 数
取手市消防友の会	昭和54年9月14日	65

【幼年少年婦人防火委員会】

団 体 名	設立年月日	クラブ数	クラブ員数
取手市幼年消防クラブ	昭和60年3月1日	25	1,183
取手市婦人防火クラブ	平成4年7月29日	14	131
取手市少年消防クラブ	平成8年1月1日	14	2,198

取手市民憲章

わたくしたちは、利根川の豊かな流れと小貝川の清流、太陽あふれる広い空、澄ん だ空気に恵まれ、歴史と伝統にはぐくまれた取手市民です。

わたくしたちは、取手をふるさとにもつことを誇りとし、みんなが心をひとつにして、明るく住みよい文化の薫るまちを築くため、明日への願いをこめて市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 1. 自然を愛し、水と緑をまもり、やさしい環境をつくります。
- 2. のびやかな心と、じょうぶな体をつくり、教養を高めます。
- 3. 力を合わせ、助け合い、思いやりをもち、人の和を広げます。
- 4. 家庭を大切にし、きまりをまもり、仕事や勉強にはげみます。
- 5. いつも平和を願い、文化芸術と伝統を大切にし、夢と希望のあるまちをつくります。

制定 平成17年10月1日

令和5年版(2023年)消防年報

発 行 令和6年7月

編 集 取手市井野1264-1

取手市消防本部 総務課

TEL 0297-74-1479

E-mail torisyo@city.toride.lg.jp

torisyo@city.toride.ibaraki.jp